

遺跡詳細分布調査報告書

第 5 集

住宅開発関係の分布調査
米沢城跡の調査
台ノ上遺跡の調査
法将寺遺跡の調査
繰返館遺跡の調査

平成 5 年 3 月

米沢市教育委員会

遺跡詳細分布調査報告書 第 5 集

住宅開発関係の分布調査
米沢城跡の調査
台ノ上遺跡の調査
法将寺遺跡の調査
繰返館遺跡の調査

平成 5 年 3 月

米沢市教育委員会

序 文

本報告書は米沢市教育委員会が平成5年度に文化庁の補助を受けて実施した、住宅開発等に伴う遺跡詳細分布調査の結果をまとめたものです。

遺跡詳細分布調査は昭和62年度から実施しており、今年度で6年目にあたり、調査をかさねることにより、徐々にではありますが、本市の遺跡の解明が進んでいるところであります。

ことに、開発行為は直接遺跡に係りを有しますので、開発業者等の調整は特に重視しているところであります。おかげ様で開発関係者や市民の埋蔵文化財行政への关心やご理解も急速に向上しております。

今年度の開発等に係る調査としては、宅地開発を中心に99件でしたが、砂利採集や大型店舗等の開発、宅地造成の大規模化が増加する傾向を示しております。

今回の調査で注目される遺跡として、吾妻町に所在する台ノ上遺跡があります。松川（最上川）左岸の自然堤防上に立地する縄文中期中葉期の集落跡で、道路改良事業に伴う調査として昨年度に引き続いて、実施したものです。昨年の調査では、墓壙や炉跡が検出されました。今年度は多量の遺物が出土しております。中でも縄文中期初頭の一括資料やほぼ完形に近い土偶の発見は県内でも数少なく、大変貴重なものです。

本市は県内でも有数の遺跡の多いまちと知られているわけですが、今後も各種開発が進むことが予想されますので、より詳細な調査を充実してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、本調査にあたって数多くのご指導、ご協力を賜りました文化庁、山形県教育庁文化課をはじめ、地権者各位、地元の皆様に対し、衷心よりお礼を申し上げます。

平成5年3月31日

米沢市教育委員会

教育長 小口豆

例　　言

- 1 本報告書は文化庁の国庫補助を受けて実施した、平成4年度の埋蔵文化財調査報告書（遺跡詳細分布調査報告書第6集）第37集である。
- 2 調査は米沢市教育委員会が実施したものである。
- 3 調査体制は下記のとおりである。

調査主体 米沢市教育委員会

調査総括 木村琢美（文化課長）

調査担当 手塚 孝

調査主任 菊地政信・月山隆弘

作業員 石井よそ子・遠藤忠一・加藤三郎・菊地そのえ・小浦文吉・小関晴雄・沢根英夫
鳴貫六助・鈴木由美子・武田房次郎・中島国雄・橋爪 建・原 三郎

事務局長 我妻淳一

事務局 小林伸一・平間洋子

調査指導 文化庁・山形県教育庁文化課

- 4 採図の縮尺は不統一であり、その都度々々にスケールを示した。図版についての縮尺は任意である。採図及び文中の記号は、黒丸●T一試掘地点、HY一住居跡、DY一土壌を示す。出土遺物の記号については、米沢市埋蔵文化財調査報告書第15集を参考されたい。
- 5 各遺跡の出土遺物は整理し、米沢市埋蔵文化財資料室に一括保管している。
- 6 本書の作成は、菊地政信・月山隆弘が行った。責任校正は小林伸一が行い、全体については手塚が総括した。
- 7 調査にあたっては、遠藤次郎・梅津長雄・遠藤新一・黒田博和・高橋澄次・高橋安夫・長谷川くに子・我妻 實及び地権者・関係各位の協力を得た。ここに記して感謝申し上げる。

本 文 目 次

序 文

例 言

目 次

第1節 平成4年度住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査

I 住宅開発等に係る遺跡の確認	1
II 大規模開発等予定地内の調査	11

第2節 米沢城跡北二の丸

I 遺跡の概要	13
II 調査経過・結果	13

第3節 台ノ上遺跡

I 遺跡の概要・経過	15
II 調査の経過	15
III 出土遺物	18
IV まとめ	18

第4節 法将寺遺跡周辺の調査

I 遺跡の概要	25
II 調査の経過	25
III 検出遺構	28
IV 出土遺物	31
V まとめ	32

第5節 繰返館遺跡

I 遺跡の概要	35
II 調査の経過	35
III 検出遺構	37
IV 出土遺物	41
V まとめ	41

□
挿 図 目 次

第1図 台坂遺跡位置図	3
第2図 花沢A遺跡位置図	4
第3図 台ノ上遺跡位置図	4
第4図 松原遺跡位置図	4
第5図 米沢城跡遺跡位置図	5
第6図 東大通一丁目遺跡位置図	5
第7図 潜清水b遺跡位置図	6
第8図 上ノ町c遺跡位置図	6
第9図 小野川町a遺跡位置図	6
第10図 源八前遺跡位置図	6
第11図 大塚山・大壇遺跡位置図	7
第12図 春日町遺跡位置図	7
第13図 高山裏遺跡位置図	7
第14図 八幡堂遺跡位置図	7
第15図 中の目遺跡位置図	8
第16図 上野遺跡位置図	8
第17図 野際遺跡位置図	8
第18図 下花沢a遺跡位置図	8
第19図 大浦C・八木橋A遺跡位置図	9
第20図 外の内遺跡位置図	9
第21図 米沢城跡遺跡位置図	10
第22図 西谷地b遺跡位置図	10
第23図 貴船地区周辺及び試掘箇所	12
第24図 米沢城跡北二の丸調査区	14
第25図 台ノ上遺跡位置図	16
第26図 台ノ上遺跡遺物出土状況	17
第27図 台ノ上遺跡出土石器(1)	19
第28図 台ノ上遺跡出土石器(2)	20
第29図 台ノ上遺跡出土石器(3)	21
第30図 台ノ上遺跡出土土偶(1)	22

第31図	台ノ上遺跡出土土偶 (1)	23
第32図	台ノ上遺跡出土土製品 (2)	24
第33図	法将寺遺跡周辺の遺跡分布図	26
第34図	法将寺遺跡D地区遺構全体図	27
第35図	法将寺遺跡E地区遺構全体図	29
第36図	法将寺遺跡土壤平面図	33
第37図	法将寺遺跡出土石器実測図	34
第38図	繰返館遺跡周辺の遺跡分布図	36
第39図	繰返館遺跡遺構全体図	38
第40図	繰返館遺跡HY 2, 6平面図	39
第41図	繰返館縄張図	42
第42図	繰返館遺跡出土器実測図 (1)	43
第43図	繰返館遺跡出土土器, 石器実測図 (2)	44

図 版 目 次

第一図版	台ノ上遺跡出土の土器 (1)	第十一図版	法将寺遺跡の発掘 (1)
第二図版	台ノ上遺跡出土の土器 (2)	第十二図版	法将寺遺跡の発掘 (2)
第三図版	台ノ上遺跡出土の土偶・土製品(1)	第十三図版	法将寺遺跡の発掘 (3)
第四図版	台ノ上遺跡出土の土器 (3)	第十四図版	法将寺遺跡出土の遺物 (1)
第五図版	台ノ上遺跡出土の土器 (4)	第十五図版	繰返館遺跡の発掘 (1)
第六図版	台ノ上遺跡出土の土器 (5)	第十六図版	繰返館遺跡の発掘 (2)
第七図版	台ノ上遺跡出土の石器 (1)	第十七図版	繰返館遺跡の発掘 (3)
第八図版	台ノ上遺跡出土の石器 (2)	第十八図版	繰返館遺跡の発掘 (4)
第九図版	台ノ上遺跡の発掘	第十九図版	繰返館遺跡の遺物 (1)
第十図版	貴船地区の発掘調査	第二十図版	繰返館遺跡・法将寺遺跡出土の遺物 (2)

第1節 平成4年度 住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査経過

I 住宅開発等に係る遺跡の確認

今年度、本市教育委員会に係ると思われるため、協議や試掘等の確認依頼を受けた件数は88件（平成5年3月末日現在）であった。その内訳は下記のとおりである。

1. 住宅建設に伴うもの	72件	2. 土木工事に伴うもの	3件
3. 店舗等に伴うもの	2件	4. 大規模土地取引に伴うもの	4件
5. 工場・倉庫等に伴うもの	11件	6. 公共施設に伴うもの	1件
7. その他の開発行為に伴うもの	6件		

以上のように、住宅建設に伴うものがその大半を占めており、次いで工場・倉庫等に伴うものである。遺跡詳細分布調査を始めて6年目を向えており、過去3年間を振り返ってみると、平成元年度14件、平成2年度42件、平成3年度が75件と増加し、今年度は、99件と年々増加傾向にある。また、その調査内容は濃密なものになっている。

これらは、「米沢市遺跡地図」（昭和61年3月発行）を各関係機関への配布したことによって、遺跡の周知の徹底に及ぶことや、各遺跡の現地説明会開催等の啓蒙により、広く市民の关心を呼んだことが一因として挙げられる。

分布調査としての発掘調査は、万世桜山の法将寺遺跡（縄文時代中期中葉）、吾妻町台ノ上遺跡（縄文時代中期中葉）、丸の内・城南にまたがる米沢城跡（中世～近世）がある。台ノ上遺跡は市道改良工事に伴うものであり、旧年も分布調査の依頼があり発掘調査を実施している。今年度の調査区は旧年度に実施した東側部分にあたる。また、大規模開発計画が予定されている調査では、赤崩貴船地区の依頼があった。木舟b・c遺跡に隣接するもので、調査面積が3000m²と広範囲であり、グリット・トレンチ調査を併用し、調査箇所160箇所を設けた。表面採集で若干の遺物が認められたが、試掘による遺構・遺物は検出されなかった。詳細については後述する。

大規模開発によって確認依頼の分布調査は、桑山泥木地区・窟田堰場地区の住宅団地造成工事に伴うもの、また、土砂・砂利採集に伴うものを含め5件と旧年に比べ増加傾向を示している。

従って、今年度の99件の申請及び確認依頼の調査のうち、遺跡の範囲内にあることから試掘を実施したもの88件、現場立合確認が6件、遺跡地図で確認したもの13件となる。この中で、特に多い遺跡として米沢城跡に関するもの12件、台坂遺跡に関するもの7件であった。

以下、試掘を実施したものについてその概要を表-1にまとめた。またその概要について述べることにする。

No.	遺跡名	住所	調査月日	開発の種別	調査内容	備考
1	台坂	下花沢三丁目1175-8	4月14日	宅地	トレンチ	1×4m 1箇所
2	花沢a	花沢町一丁目2499-2	4月14日	宅地	トレンチ	1×1m 3箇所
3	台坂	下花沢三丁目1541-3	4月18日	宅地(車庫)	トレンチ	1×1m 2箇所
4	台ノ上	城西二丁目3-20	4月30日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
5	松原	大字三沢字白旗10-26104-17	4月30日	宅地	トレンチ	1×1m 1箇所
6	米沢城跡	丸の内一丁目4756-1	5月18日	宅地	トレンチ	1×1m 1箇所
7	花沢a	駅前四丁目2576-1	5月18日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
8	東大通一丁目	東大通一丁目17078	5月28日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
9	潜清水b	大字口田沢字物見峰3231	5月29日	倉庫	トレンチ	1×1m 2箇所
10	台坂	下花沢三丁目1853-1	6月10日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
11	米沢城跡	丸の内一丁目3139-10	6月10日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
12	源八前a	小野川町字源八前614	6月12日	宅地	トレンチ	2×2m 2箇所
13	台坂	花沢一丁目1213-3	6月12日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
14	花沢a	花沢町一丁目2546	6月16日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
15	中の目	大字梓川字道上758-2	6月18日	宅地(工場)	トレンチ	1×2m 6箇所
16	大権	諸仏町諸仏西裏3723-1	6月23日	宅地(倉庫)	トレンチ	1×1m 2箇所
17	春日町	春日町二丁目3782-5	6月23日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
18	米沢城跡	丸の内一丁目3055-2	6月29日	宅地(工場)	トレンチ	2×2m 2箇所
19	台坂	下花沢三丁目9-72	7月2日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
20	高山裏	猿野本町字味噌野老6593-12	7月6日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
21	台坂	下花沢三丁目1806-3	7月6日	宅地	トレンチ	1×1m 1箇所
22	大権	大字猿野3785-12	7月6日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
23	荒屋	大字梓川338-2	7月20日	宅地(工場)	トレンチ	2×2m 4箇所
24	台坂	下花沢三丁目1769-1	7月20日	宅地	トレンチ	1×1m 4箇所
25	米沢城跡	丸の内一丁目4744-1	6月28日	宅地(倉庫・事務所)	トレンチ	1×1m 2箇所
26	米沢城跡	城南一丁目75	7月20日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
27	米沢城跡	丸の内一丁目3055-2	8月24日	宅地(幼稚園)	現地調査	立ち合い確認
28	上ノ町c	大字口田沢1825	8月26日	建植広告塔	トレンチ	1×2m 1箇所
29	下花沢b	下花沢一丁目7601	9月1日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
30	大塚山	大字猿野1421	9月10日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所

No	遺跡名	住所	調査月日	開発の種別	調査内容	備考
31	八輔堂	万世町堂森451-1	9月10日	宅地(工場)	トレンチ	1×1m 2箇所
32	下花沢b	東大通三丁目7622	9月10日	宅地	トレンチ	1×1m 1箇所
33	上野	大字竹井字道下3697-1	9月17日	宅地	トレンチ	1×1m 1箇所
34	野際	大字竹井775-11	10月12日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
35	下花沢a	下花沢二丁目1886	11月14日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
36	米沢城跡	松が岬一丁目62-12.17	11月14日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
37	下花沢a	下花沢二丁目1898-2	11月27日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
38	大浦c	中田町字大浦506	12月1日	駐車場造成	トレンチ	2×2m 2箇所
39	八木橋a	大字花沢字狐台庵3468	12月16日	産業廃棄物処理施設	トレンチ	2×2m 2箇所
40	外ノ内	窪田町窪田字大日堂2969	12月25日	宅地(工場)	トレンチ	1×1m 2箇所
41	米沢城跡	丸の内一丁目3104	1月13日	駐車場造成	現地調査	立ち合い確認
42	米沢城跡	丸の内一丁目36	1月16日	排水路埋設	現地調査	立ち合い確認
43	米沢城	丸の内一丁目	2月15日	宅地	現地調査	立ち合い確認
44	小野川a	小野川町2111	2月16日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
45	太田町	太田町一丁目481	2月16日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所

1) 台坂遺跡

本遺跡は、市街地東側を流れる松川(最上川)の段上に位置し、JR米沢駅北東に所在している。遺跡範囲は南北約700m×東西約400mあり、市街地においては、米沢城跡につぐ広範囲に分布している。

本遺跡の申請はA~Fまで7箇所あり、全て個人住宅の新築に伴うものである。Aは開発予定地に1×4mの試掘坑を1箇所、B~Eは各々1×1mを2箇所、Fについては1×1mを1箇所配した。個々についてではふれないが、7箇所全体では、表土下30~50cmにて遺構確認面が認められた。中には整地層で覺乱している部分もあった。各々遺構・遺物の痕跡は認められなかったが、遺跡範囲であることから念のため、



第1図 台坂遺跡位置図

慎重工事で進めるよう指示した。

2) 花沢A遺跡

本遺跡は、昭和62年に実施した確認調査において、縄文時代（中期）の複式炉を伴う竪穴住居跡等の遺構・遺物が検出している所である。

開発申請は3件あり、何れも個人住宅の新築に伴うものである。Aは建設予定地内に 1×1 mの試掘坑を3箇所、B・Cも同様に各々2箇所設定した。3件共に遺構・遺物を確認することはできなかった。よって慎重工事を指示した。

3) 台ノ上遺跡

本遺跡は、松川（最上川）の左岸、自然堤防上に立地する縄文時代（中期）の集落跡である。

昨年度及び本年度に市道改良事業に伴い、発掘調査を実施している所である。本年度の道路拡張工事に関する調査については後述する。

個人住宅の新築に伴うもので、 1×1 mの試掘坑を2箇所配した。表土下約40cmにて地山層は認められたが、遺構・遺物は確認されなかつた。念のため慎重に工事を進めるよう指示した。

4) 松原遺跡

本遺跡は、JR米沢駅南東約3kmに位置し、縄文時代（前期・中期）に属している。当市において一ノ坂・花沢A・石切山下遺跡等と同様縄文前期の遺跡として注目されるものである。

今回の申請地は、遺跡範囲の北側隅に位置する。個人の増築に伴うもので、 $14m^2$ と狭いため 1×1 mの試掘坑を1箇所のみ設定した。表土下30～150cmは砂利層になっており、遺構の確



第2図 花沢A遺跡位置図



第3図 台ノ上遺跡位置図



第4図 松原遺跡位置図

認はでき得なかつたので申請者にその旨を伝えた。よつて念のため慎重工事を指示した。



第5図 米沢城跡位置図

5) 米沢城跡

本遺跡の開発に伴う申請は9件で、公共事業に係わるもの7件、住宅・店舗等の造成に係わるもの2件となっている。この中で公共事業（道路拡張工事）については発掘調査を実施しており、この調査に関しては後述する。ここでは宅地関係について述べる。

A～Dは西二の丸にあたり、e・dは表土下60cmに安定した造構確認面が認められたが、A・Bは、整地層（覺乱層）になっており造構・遺物は検出されなかった。南二の丸にあたるE・G、東二の丸の下についても各々1×1mの試掘坑を2箇所づつ設けたが、E・G・Fは前述のC・D同様であった。

6) 東大通一丁目遺跡

本遺跡の申請は、共同住宅の造成に係わるものである。1×1mの試掘坑を2箇所設けた結果、表土下20～30cmが地上層であった。造構・遺物の痕跡は認められなかつたが、念のため慎重工事で進めよう指示した。



第6図 東大通一丁目遺跡位置図

7) 潜清水 b 遺跡

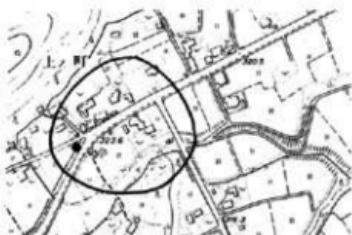
申請地は倉庫（資材置場）の新築に係わるものである。1×1mの試掘坑を2箇所設定した結果、約20cmの盛土の跡と既に遺構確認面を削り込んだ部分も若干認められた。遺構・遺物は検出されなかったため、慎重に工事を進めるよう指示した。



第7図 潜清水 b 遺跡

8) 上ノ町C遺跡

申請地は建植廣告塔の建設に係わるもので、開発面積は7.5mと狭いが、1×2mの試掘坑を1箇所試掘した。表土下30～150cmは砂利層になっており、現在遺跡の東側を流れる小樽川の旧河川跡と考えられる。遺構等は検出されなかったため、慎重に工事を進めるよう指示した。



第8図 上ノ町C 遺跡

9) 小野川 a 遺跡

住宅の新築に伴うもので、遺跡範囲中央部に位置している。本遺跡付近は以前にも分布調査を実施しており表土下50cmは砂利層であった。今回は1×1mの試掘坑を2箇所配した。表土下40cmで遺構確認面は認められたが遺構等は検出されなかったため慎重工事を指示した。



第9図 小野川町a 遺跡

10) 源八前遺跡

本遺跡の申請は、住宅の新築に係わるもので、開発予定地中央に2×2mの試掘坑を配して実施したが、小野川の旧河川跡であり、遺構・遺物は検出されなかった。念のため慎重工事で進めるよう指示した。



第10図 源八前遺跡

11) 大塚山遺跡

南側に隣接する大塚遺跡と同様、縄文時代（中期）の良好な遺跡である。個人住宅の増築に伴って調査を実施したもので、 $1 \times 1\text{ m}$ の試掘坑を 2 箇所設定したが、遺構・遺物は検出されなかった。慎重工事で進めるよう指示した。



第11図 大塚山・大塚遺跡位置図

12) 大塚遺跡

個人住宅の新築に伴うもので、 $1 \times 1\text{ m}$ の試掘坑を 2 箇所設定した。表土下 60cm にて遺構確認面は認められたが、遺構・遺物は検出されなかった。念のため、慎重工事で進めるよう指示した。



第12図 春日町遺跡位置図

13) 春日町遺跡

個人住宅の新築に伴うもので、 $1 \times 1\text{ m}$ の試掘坑を 2 箇所設定した。表土下 50cm にて地山層は確認されたが、遺跡範囲西側隅にあたるせいか。遺構等の痕跡は認められなかったためその旨を申請者に伝え、慎重工事を指示した。



第13図 高山裏遺跡位置図

14) 高山裏遺跡

個人住宅の新築に伴うもので、 $1 \times 1\text{ m}$ の試掘坑を 2 箇所設定した結果、表土下 50cm にて黄褐色細砂層であった。遺構・遺物等は確認されなかったが、慎重工事で進めるよう指示した。



第14図 八幡堂遺跡位置図

15) 八幡堂遺跡

本遺跡範囲の東側 4 分 3 は既に調査済である。倉庫の造成に伴うもので、 $1 \times 1\text{ m}$ の試掘坑を 2 箇所設定した。遺構・遺物は認められなかったため、慎重工事で進めるよう指示した。

16) 中の目遺跡

本遺跡は、遺跡範囲東側隅に位置しており、工場の増築に伴うものである。開発申請面積は7,714m²と広大であったため、1×2mの試掘坑を6箇所設定して調査を実施したが、遺構・遺物を認められなかった。念のため慎重工事で進めるよう指示した。



第15図 中の目遺跡位置図

17) 上野遺跡

車庫の建設に伴うもので、開発面積は狭く、遺跡範囲の西側端に位置している。1×1mの試掘坑を1箇所設定したが、遺構等は認められなかった。本遺跡の範囲は、今回の申請地まで及んでいないと考えられるが、念のため慎重工事で進めるよう指示した。



第16図 上野遺跡位置図

18) 野際遺跡

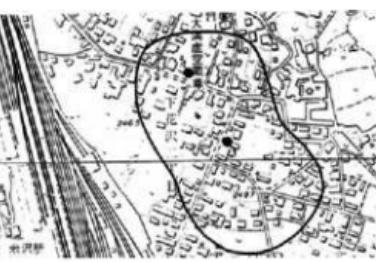
申請は、住宅の新築に伴うものである。1×1mの試掘坑を2箇所設定した。遺跡範囲のはば中央であることから念入に調査を実施した。表土下約45cmにて粘土盤の地山層であったが、遺構・遺物等は認められなかったが、念のため慎重工事で進めるよう指示した。



第17図 野際遺跡位置図

19) 下花沢 a 遺跡

本遺跡の申請は2件あり、A・Bとともに住宅に伴うもので、Aが新築、Bは増築に伴うものであった。共に1×1mの試掘坑を2箇所設けた。特にBについては、遺跡の中心部にあたることから土層の観察を密にしたが、遺構・遺物等は認められなかった。念のため慎重に工事を進めるよう指示した。



第18図 下花沢 a 遺跡位置図

20) 大浦C遺跡

本遺跡は、米沢市街地北東約2kmに位置し、大浦A・B・D遺跡を含め、大浦遺跡群と称し遺跡登録されている。本遺跡は昭和59年・平成2・3年に約4,000m²の発掘調査を実施している。検出された遺構では、2時期にわたる奈良時代の建物跡や中世の館跡がある。出土遺物には、8世紀（中葉～末葉）と推定される布目瓦や木簡等がある。官衙跡としてほぼ断定される大浦B遺跡の関連施設と位置づけられている。

今回の申請は、駐車場造成に伴うもので、2×2mの試掘坑を2箇所設定した。遺跡範囲の北西側に位置しており、遺構・遺物は検出されなかったが、慎重工事で進めるよう指示した。

21) 八木橋A遺跡

申請は、産業廃棄物処理施設に伴うもので、遺跡範囲の最北端に位置する。2×2mの試掘坑を2箇所設定し調査した結果、羽黒川と松川の合流地点に接近した旧河川跡にあたることから、遺構・遺物は検出されなかった。念のため慎重工事で進めるよう指示した。

22) 外の内遺跡

平成2年度に宅地造成に伴い発掘調査を実施している。9棟の竪穴住居跡や縄文（中～後期）土器が出土しており、中期～後期にかけて継続する遺跡であることが判明している。今回の試掘箇所は遺跡範囲の北西側隅に位置し、1×1mの試掘坑を2箇所設定したが、遺構等は確認されなかった。慎重工事を指示した。



第19図 大浦C・八木橋A遺跡位置図



第20図 外の内遺跡位置図

以下2件については、本書原稿終了後に申請があったもので、遺跡名等は重複するが概述する。
また、表については割愛する。

23) 米沢城跡

本遺跡の申請は、住宅の新築によるもので、
1×1 mの試掘杭を2箇所設定した。当遺跡の
南側にあたり、近年に付近の試掘調査で焼土や、
炭化物等が検出されていることから、急入に土
層を観察した。試掘の結果、表土下約50cmにて
赤褐色の焼土粒子が確認された。また同様に、
炭化物も若干認められたが、遺構・遺物等の検
出は認められなかった。念のため慎重に工事を
進めるよう指示した。



第21図 米沢城跡位置図

24) 西谷地 b 遺跡

本遺跡の申請は、建売分譲住宅に係わるもの
で、5棟分に相当する約2,100m²であった。

当遺跡付近には、北側約300 mに西谷地 a 遺
跡(奈良)、東側約400 mに上野遺跡(奈良・平
安)、また南側約200 m以内には馳上 a・b の両
遺跡(奈良・平安・中世)が隣接する所である。
遺跡周辺は水田・宅地等になっており、申請部
分は、十数年前に水田であった所に、約1.2 m
の盛土を既に行っていた所である。しかし、下
水道等の埋設により、遺構の破壊が生じること
も予想されることから試掘調査に至ったもので
ある。試掘箇所は下水道埋設部分を対象にして
実施した。表土下約150 cmにて良好な地山層が
確認されたが遺構・遺物の検出はされなかつた。
しかし、遺構等が認められる可能性があること
から、念のため慎重に工事で進めるよう指示し
た。



第22図 西谷地 b 遺跡位置図

II 大規模開発等予定地内の調査概要

平成4年度に実施した宅地造成等に係わる以外の大規模開発予定地内の調査は、貴船地区の調査1件であった。

今回の分布調査は、米沢市遺跡地名表による、貴船橋遺跡（No.260）、左沢遺跡（No.129）、木舟b・C遺跡（No.131・130）付近に大規模開発が予定されることで、開発業者からの試掘調査依頼を受け、大規模な調査を実施した。また、この調査は上記の周知遺跡の再確認でもあり、赤崩川の河岸段丘上の開発予定地を対象として実施した。

所在地 米沢市大字赤崩字貴船一21,756一地内

調査期間 平成4年6月1日～同年同月25日

調査面積 3,000m²

調査方法 トレンチ及びグリット調査

調査経過

調査はまず始めに、調査対象区を500分の1の測量を行うことから、調査区内に基準となるトラバーチ杭を20本設定し、この基準杭を基に現況の測量を実施した。時節柄、天候には恵まれたが、調査対象区は広範であると共に、標高約370～460mと高底差があり、また現況は原野等も含まれていることから、基準坑設定においても、立木の伐採等を余儀なくされた。これらのことから、基準坑を設定するには多くの日々を費やした。

測量図終了後、この測量図を基にトレンチ・グリット調査箇所を設定した。グリット調査は木舟b遺跡範囲内から北側へ、次いで貴船橋遺跡南側付近へと随時行った。全て手掘りによる試掘で、10～20m間隔の1×1mを基本とし、160箇所を設定した。畠地及び旧水田箇所は重機によるトレンチ調査を行い、地形に即した幅2m、長さ約30～100m前後のトレンチを適宜17箇所設定した。（第23図参照）

調査結果

木舟b遺跡付近の原野は、昭和初期から昭和20年頃にかけて大規模な開墾を行っていることから、遺構確認面（地山層）は表土下10～40cmと浅く、場所によっては著しく地山層が削平されており、遺構・遺物は検出されなかった。しかし、表面採取（踏査）において、僅かに剝片の散乱している箇所が認められたが、石器等が集中している箇所は認められず、木舟b遺跡内北側（開発予定地）は遺跡範囲外と判断される。また、調査対象区南側にあたる貴船橋遺跡南側においてもほぼ同様と考えられる。重機によりトレンチ調査を行った畠地・旧水田箇所の遺構確認面は、30～100cmと水田以前の旧地形に伴っているもので、地山層から30～50cm大の礫（河原石）が認められたが遺構の痕跡は認められなかった。



第23図 貴船地区周辺及び調査箇所

第2節 米沢城跡

I 遺跡の概要

本遺跡は、米沢市街地の松が岬公園一帯に位置し標高約250mを測る。米沢城跡としての遺跡範囲は、本丸・二の丸・三の丸跡の一部を含め、東西約600m×南北560mの336,600m²としており、米沢市街地において最も広範囲の埋蔵文化財包蔵地になっている所である。宅地関係をのぞく米沢城の発掘調査は、過去6回実施している。

平成4年度、米沢城跡に係る試掘調査（宅地関係）を実施したものについては、前述のとおりであるが、宅地以外で発掘調査を実施するに至ったものは、北二の丸跡に位置する二箇所である。他に本丸の石垣の積替え工事などあったが、これについては立合い調査で対応した以下、発掘調査を実施した二箇所について概要を述べる。

II 調査経過・結果

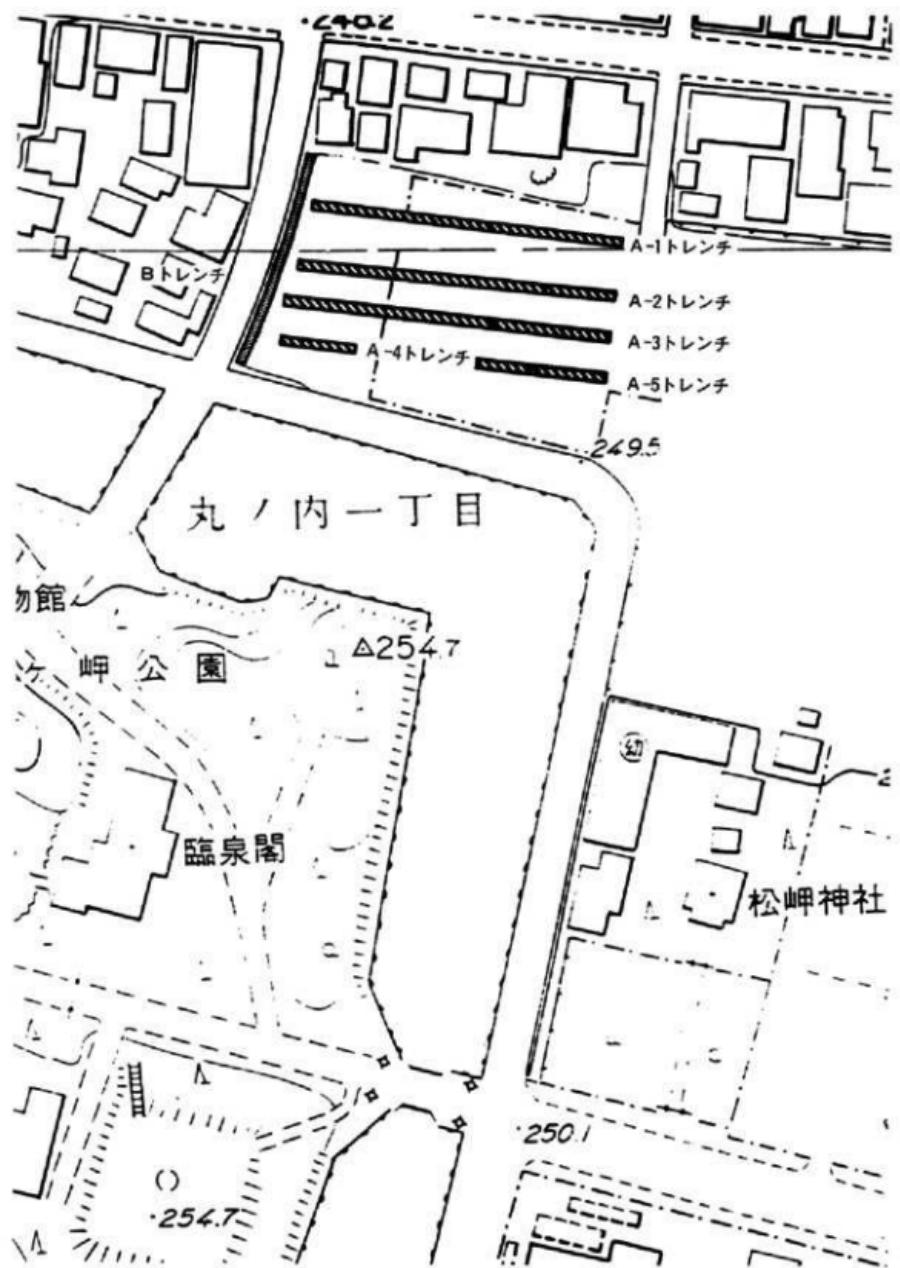
1) 駐車場整備

今回の調査は米沢市土木課の要請に基づき、駐車場造成工事に伴うもので、平成4年11月24日から同月26日までの3日間実施した。開発予定地に試掘トレンチを5箇所（2m×54m 3箇所）・（2m×22m 1箇所）・（2m×13m 1箇所）178m²を設けた。調査区の現況は駐車場となっており、碎石などにより整地されていることから、重機により表土剥離を実施した。面整理を行った結果、東側で表土下1.2m～1.3m、西側50cm～70cmにて遺構確認面（基本層序Ⅲ層）であったが、遺構・遺物などは検出されなかった。しかし、これらを基に、西側に位置するアスファルト舗装の駐車場造成部分については、遺構を保護するため当初設計変更し土盛をして、遺構残存面から30cm以上を残して表土入替え等の工事をするように指示した。

東側の駐車場については、不陸整正に上、砂利を敷く工法であり、遺構残存層も地表下120cm～130cmと深く、影響はないと判断されることから、慎重に工事を実施するよう指示した。

2) 道路拡幅

調査は、米沢市土木課の要請に基づき、道路拡幅工事に伴うものである。開発予定地は、遺構残在層より深く掘削せざるを得ないため、平成5年2月25日に調査を実施した。開発予定地に幅4m×20mのトレンチを入れた。重機により表土剥離（約130cm）を行い、面整理後、遺構確認を行った。調査区東側は、最近までレストハウスが存在していたことから、その基礎跡などが確認され擾乱状態であった。出土遺物は、中世及び近世陶器片が若干出土したものの、遺構は検出されなかった。



第24図 米沢城跡北二の丸調査区

第3節 台ノ上遺跡

I 遺跡の概要・経緯

本遺跡は、米沢市街地の南方吾妻町に位置し、標高約265mを測る。遺跡範囲は東西約200m×南北600mあり、遺跡の東側を流れる松川（最上川）によって形成された自然堤防状に立地し、遺跡周辺は近年による宅地化が進み、開発がめざましい所である。

今回の調査は、米沢市土木課の要請に基づき、市道吾妻町南線道路改良事業工事に伴う緊急発掘調査であり、平成4年7月13日から同年7月24日まで実施した。昨年度も道路改良事業に伴って発掘調査を実施している所で、今年度の調査箇所は昨年度調査箇所の東側約10m及び30mの2箇所である。東・西側を各々A・B調査箇所と呼称した。A調査区は幅4m×8m、B調査区は幅4m×6m、の小範囲である。調査区は既存の道路として使用されている所であり、既に水道の埋設工事や道路工事による削平などによって、破壊されていることが昨年度の調査で確認されていることから、水道管が埋設している所（調査区中央部）は掘り下げを省いた。

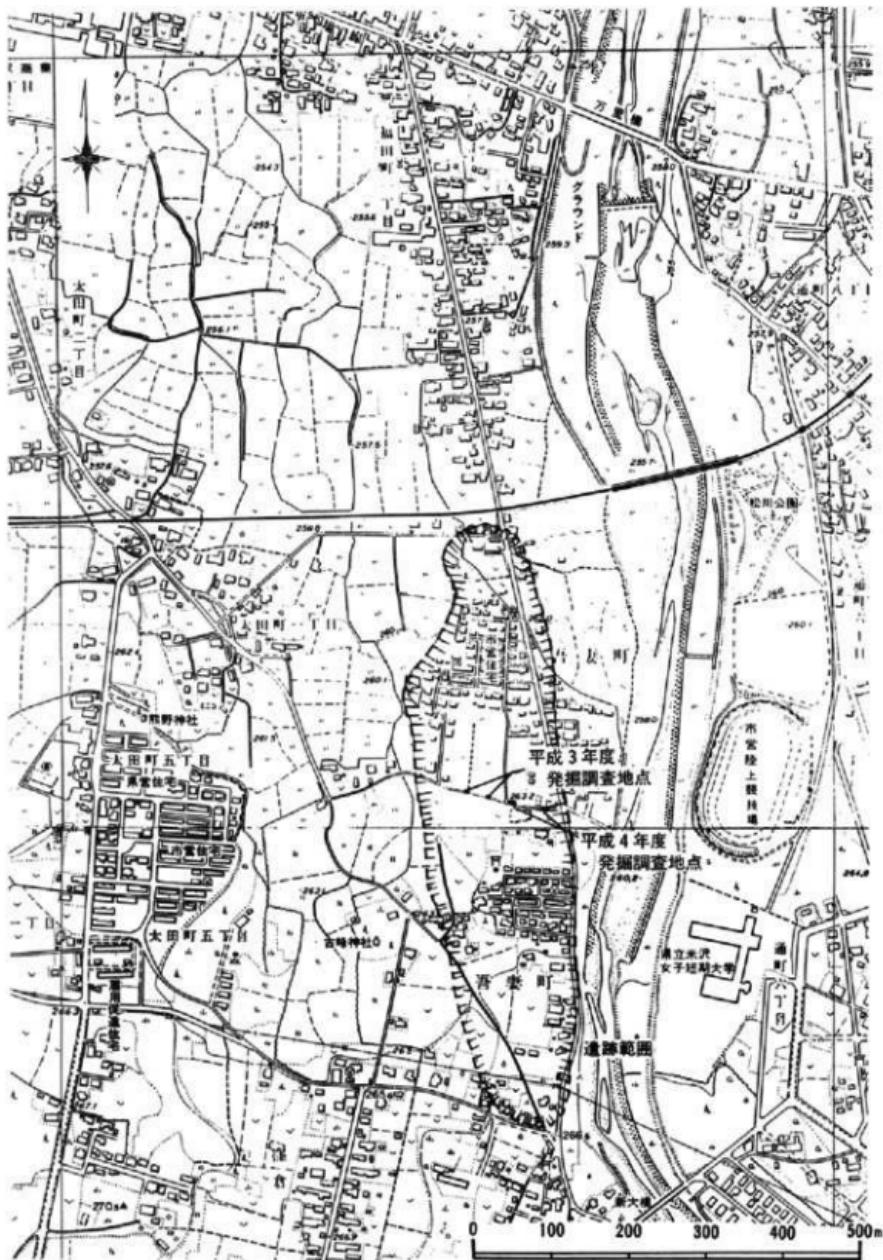
II 調査の結果

調査箇所はA・B調査区共に狭い面積であるため、人手により掘り下げを実施した。A調査区は、自然堤防上に立地していることから、西側から東側にかけて急激に傾斜しており、遺構確認面は調査区西側で表土下60m、東側で120mであった。埋積層は泥炭質の黒土層であった。

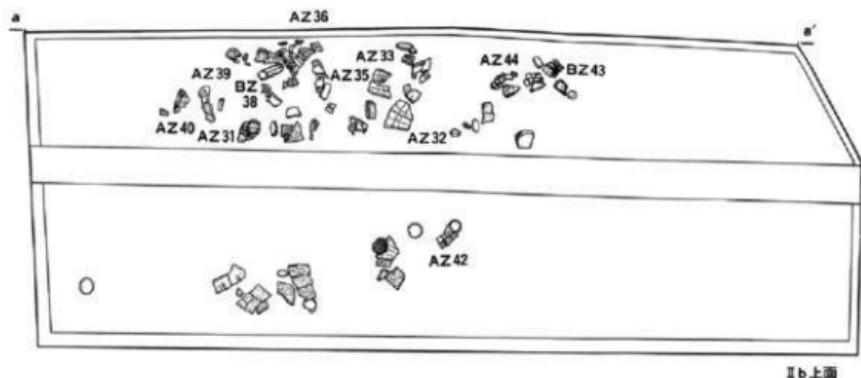
基本層序は2層からなっており、表土下約60cm（Ⅱ層上面）から遺物が確認された。特にⅡ層下面からは調査区一面に遺物が認められた。しかし、遺構は確認されなかった。

B調査区は、約1m掘り下げを実施したが、遺構、遺物等は検出されなかった。

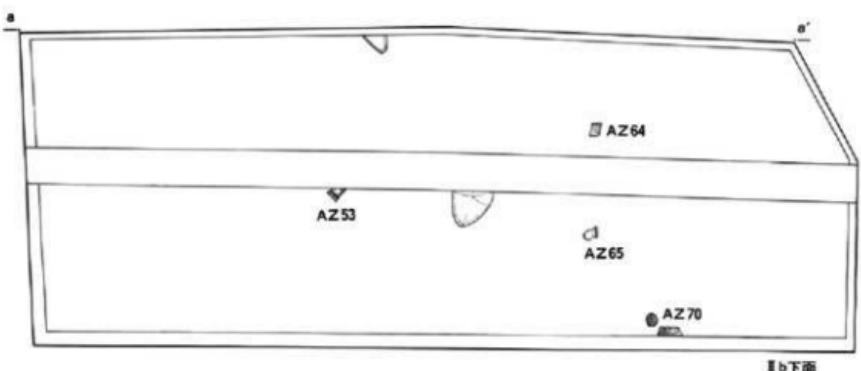
遺物はA調査区の僅かの面積から、整理箱で50箱分の出土している。この中には2個の完形土器と復元可能な土器が30個体分も含まれている。土器の大半は大型のものが多く、そのほとんどが大木7b、大木8a式の範疇であり、昨年度の大木8b式主体からみればやや古い特徴を示している。この中で注目されるものとして、土偶と三脚石器があげられる。土偶は、扁平の板土偶と分類されるものであり脚部片、胴部片、足部片2点の5点で検出され、全て意図的に破損を受けている。三脚は東日本を中心全国で約60箇所から出土しているが、この三脚石器は最近の調査研究によって米沢市の成島遺跡が中心であることが明らかになってきた。今回の台ノ上遺跡の発見は、成島遺跡との関連も含め米沢盆地内での三脚石器の発生と発展を考える上で貴重なものと云える。今回の調査では遺構は確認されなかったものの、縄文中期前半の良好な土器群が得られたことと、土偶、三脚石器等の遺物を検出したことは台ノ上遺跡の重要性を再認識するものである。



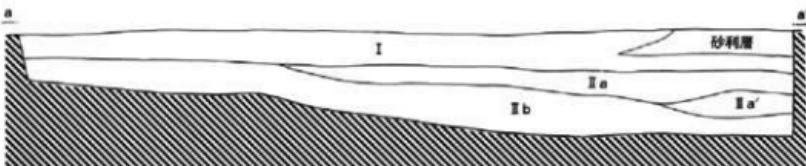
第25図 台ノ上遺跡位置図



II b 上面



II b 下面



土質観察表

I 表土

IIa 黒ボク土

IIa' 黒ボク土と茶褐色砂質土の混合 (遺物包含層)

IIb 茶褐色砂質土 (遺物包含層、土器多量混入)

第26図 台ノ上遺跡A調査区遺物出土状況

IV 出土遺物

今回の調査区からは、総数4,910点の遺物が出土した。大別すると土器片4,622点、復元可能土器24点、剝片174点、完成石器29点、礫器71点、土偶3点、土製品7点、石製品1点となる。

○石器〔第27図～第30図、第一図版・第二図版〕

打製石器の石材は、すべて頁岩を使用している。器種別に述べると石鎌3点、石錐3点、石匙5点、尖頭状石器2点、小形石籠状石器1点、スワレーパー類3点、三脚石器6点、磨製石斧1点となる。三脚石器の整形は5点が打製石器であるが、第30図23は打製調整後、研磨を加えて整形した三脚石器である。

○土器〔第三図版～七図版〕

出土した土器群は、大木7a式、同7b式、同8a式、同8b式の4時期に分けられる。ちなみに述べると、平成3年度は、大木8a式、同8b式の2時期であった。完形土器1点、完形復元土器2点、口縁部から胴上半部を復元した土器10点、胴上半部を復元した土器2点の総計15点がある。実測図は、時間の都合上作成できなかったので、後日発表したい。これらの土器群は文様の構成から3形態に大別される。

I類〔第三図版1, 5, 第四図版13, 14, 15〕

口縁部だけに文様を施す土器群である。1は大木7a式併行、14は大木7b式併行、13, 15は大木8a式併行と考えられる。

II類〔第三図版2, 3, 4, 第四図版9, 10, 11, 12〕

器面全体に文様を施す土器群である。2は地文となる縄文を施さない土器であり、関東の阿玉台式に類似する文様構成の要素を有す。

III類〔第四図版6, 7, 8〕

縄文原体だけで、施文された土器群で、6は今回の調査で唯一の小形完形土器である。

土偶〔第八図版〕

脚部・胸部が接合した土偶であり、第八図版で示す出土状況であった。欠損品の観察から、土偶は分割して製作していることが判明した。土偶の使用目的を示す資料と云えよう。

土製品〔第三図版21～23〕

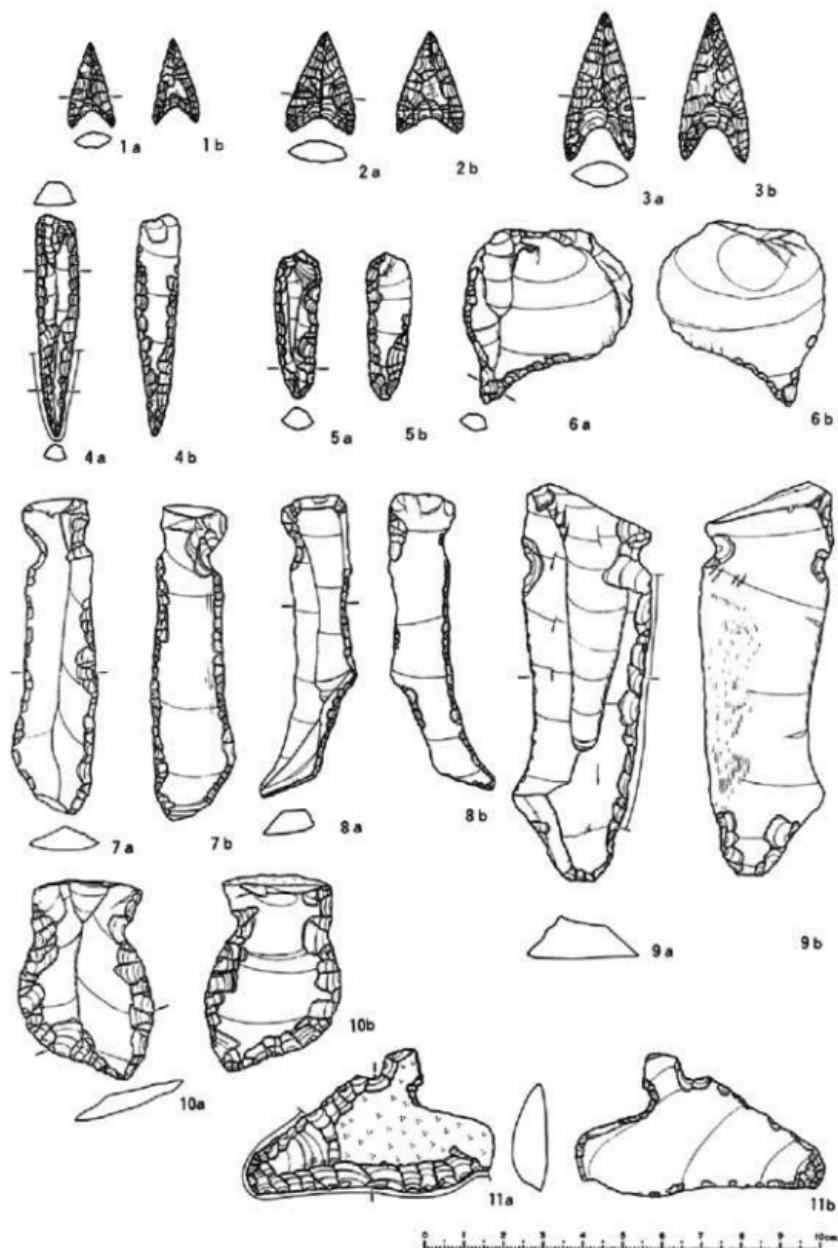
円盤状土製品と三角状土製品が認められる。後者の出土は今回が初めてである。

石製品〔第三図版25〕

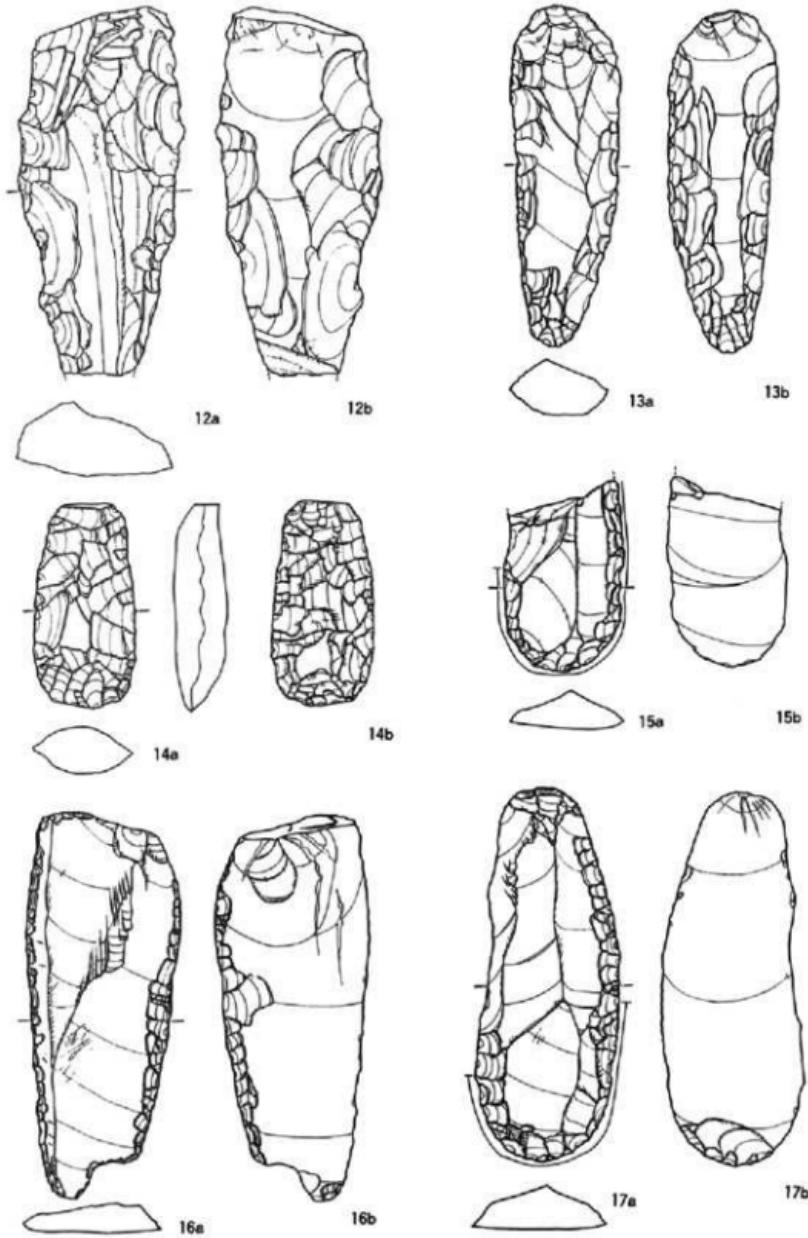
安山岩を素材として、円形に整形した石製品であり、円盤状土製品と同様な形状を呈す。

V まとめ

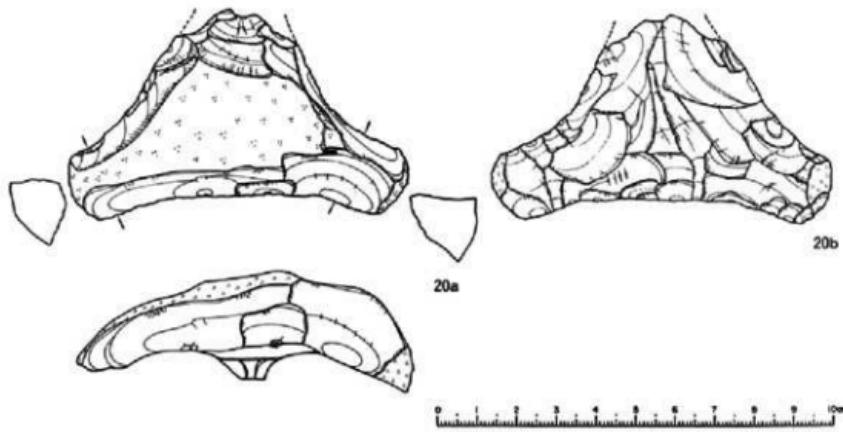
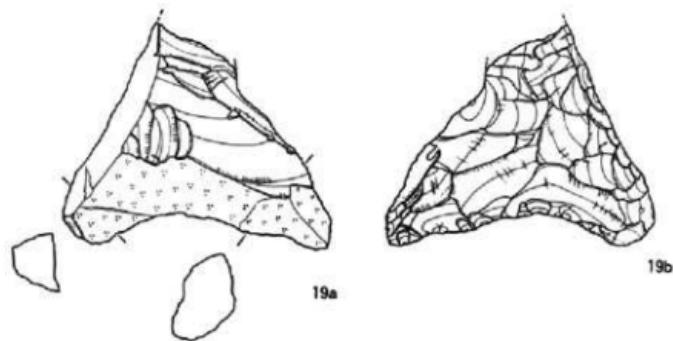
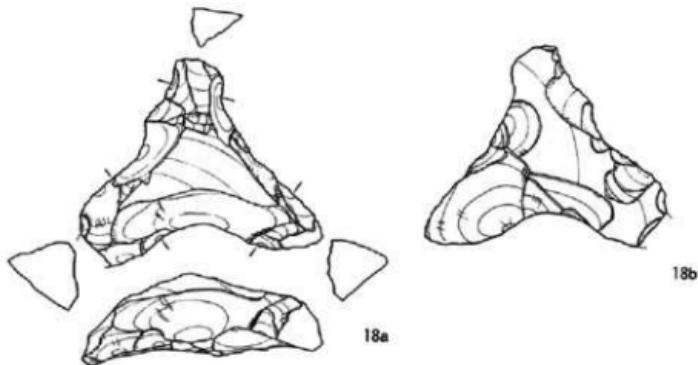
今回の調査区は小範囲であったが、出土遺物は多量であり、台ノ上遺跡の重要性を再認識した次第である。最後に、御協力いただきました速藤次郎氏に、厚く御礼申し上げます。



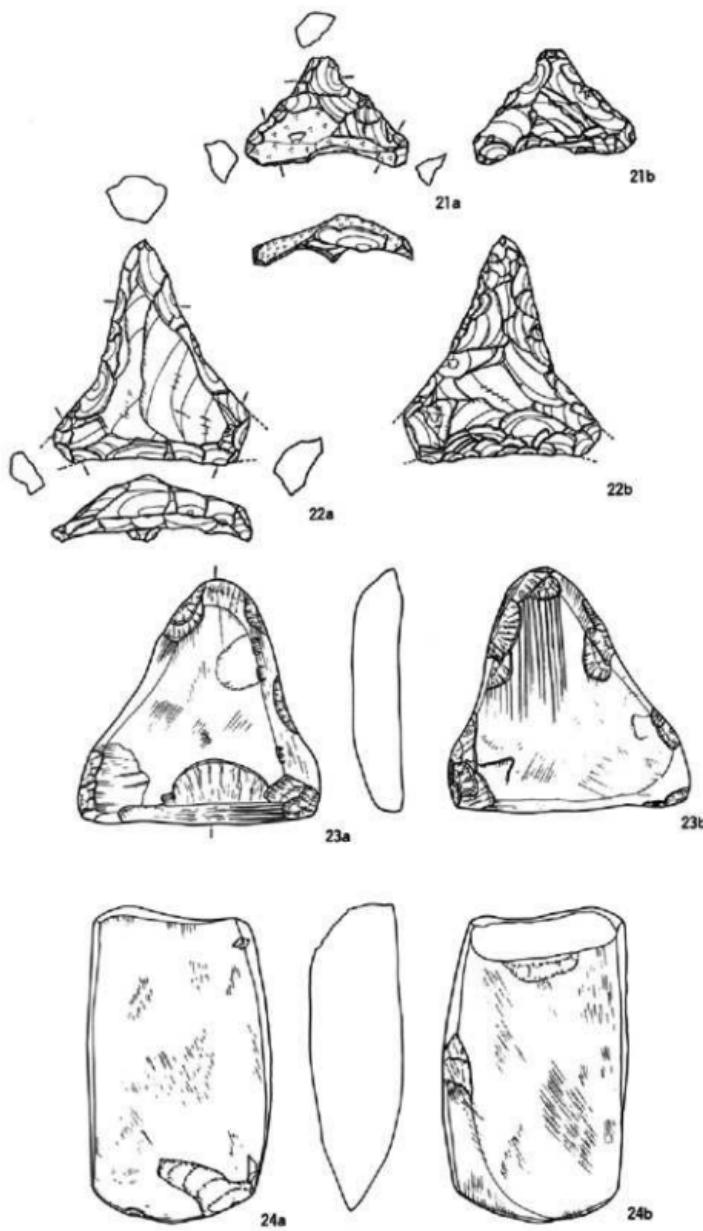
第27図 台ノ上遺跡出土石器 (1)



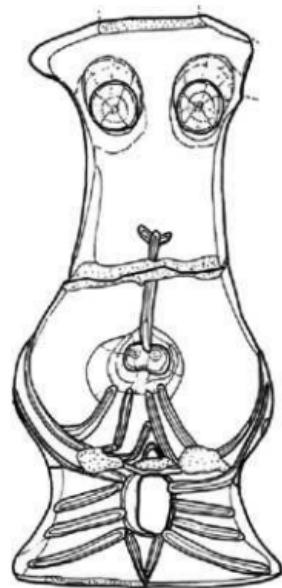
第28図 台ノ上遺跡出土石器 (2)



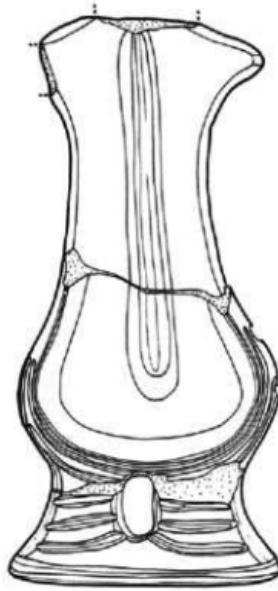
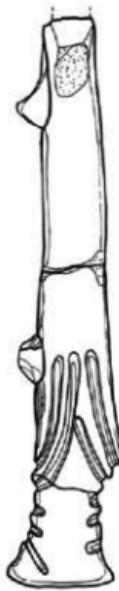
第29図 台ノ上遺跡出土石器 (3)



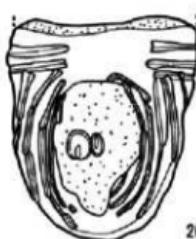
第30図 台ノ上遺跡出土石器 (4)



25a



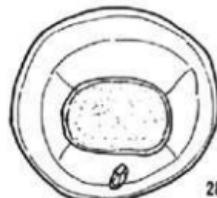
25b



26



27



28



第31図 台ノ上遺跡出土土偶 (I)



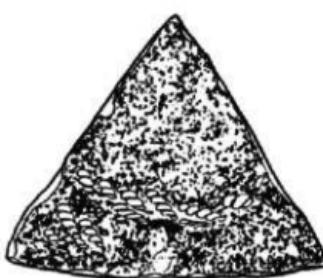
29



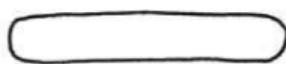
30



31



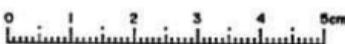
32



33



34



第32図 台ノ上遺跡出土土製品

第4節 法将寺遺跡周辺の調査

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市万世町桙山地区に位置す。昭和8年頃に宮坂善助氏によって、発見されたと言われている。真言宗智山派法将寺の南側地域一帯が遺跡として最初に認識された。その後、昭和37年に山形県遺跡地名表に登録された。その範囲は70m×80mであり、山形県遺跡番号1176として、遺跡分布図に記載されている。

さらに、昭和57年～昭和59年にかけて本市教育委員会が実施した分布調査により、第33図に示す範囲が新たに発見された。今回の試掘調査区も、当初の法将寺遺跡範囲より、さらに南東方向に位置しているが、図示した遺跡群を総称して、法将寺遺跡群と呼んでいる。

昭和58年（1983）7月17日～同年8月18日の期間で、緊急発掘調査として林道の道路箇所が調査対象区となった。結果は、米沢市埋蔵文化財報告書第12集に詳しい。調査によって、縄文早期から縄文中期の複合遺跡であることが判明している。最近は、ゴルフ練習場や、山砂運搬道路等の建設や、造成工事がおこなわれた。

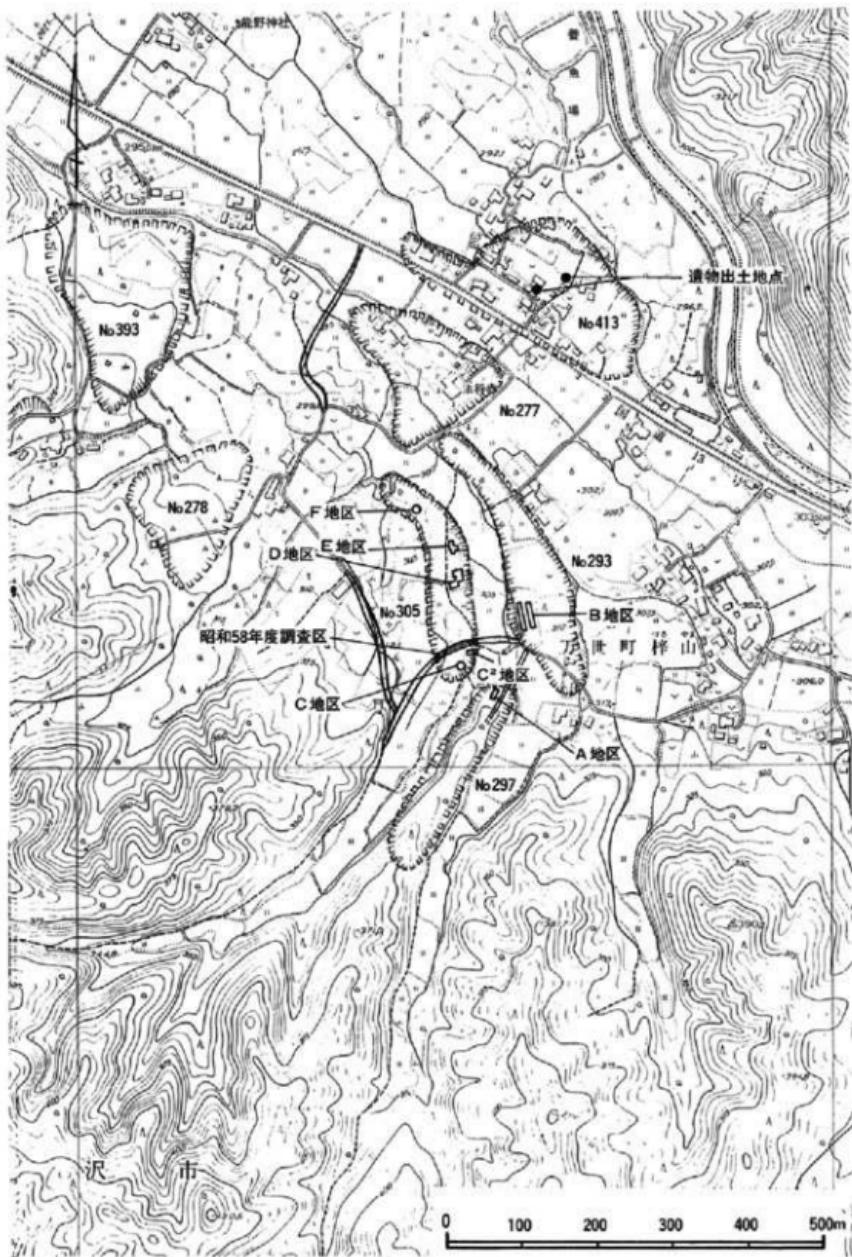
さらに、本遺跡の北東方向にも新たに、遺跡が確認された。地元在住の高橋昭平氏宅が自宅の南側畠を耕作中に偶然発見したものであった。出土した遺物は、本市の埋蔵文化財資料室に保管している。時期は縄文後期中葉であった。

II 調査の経過

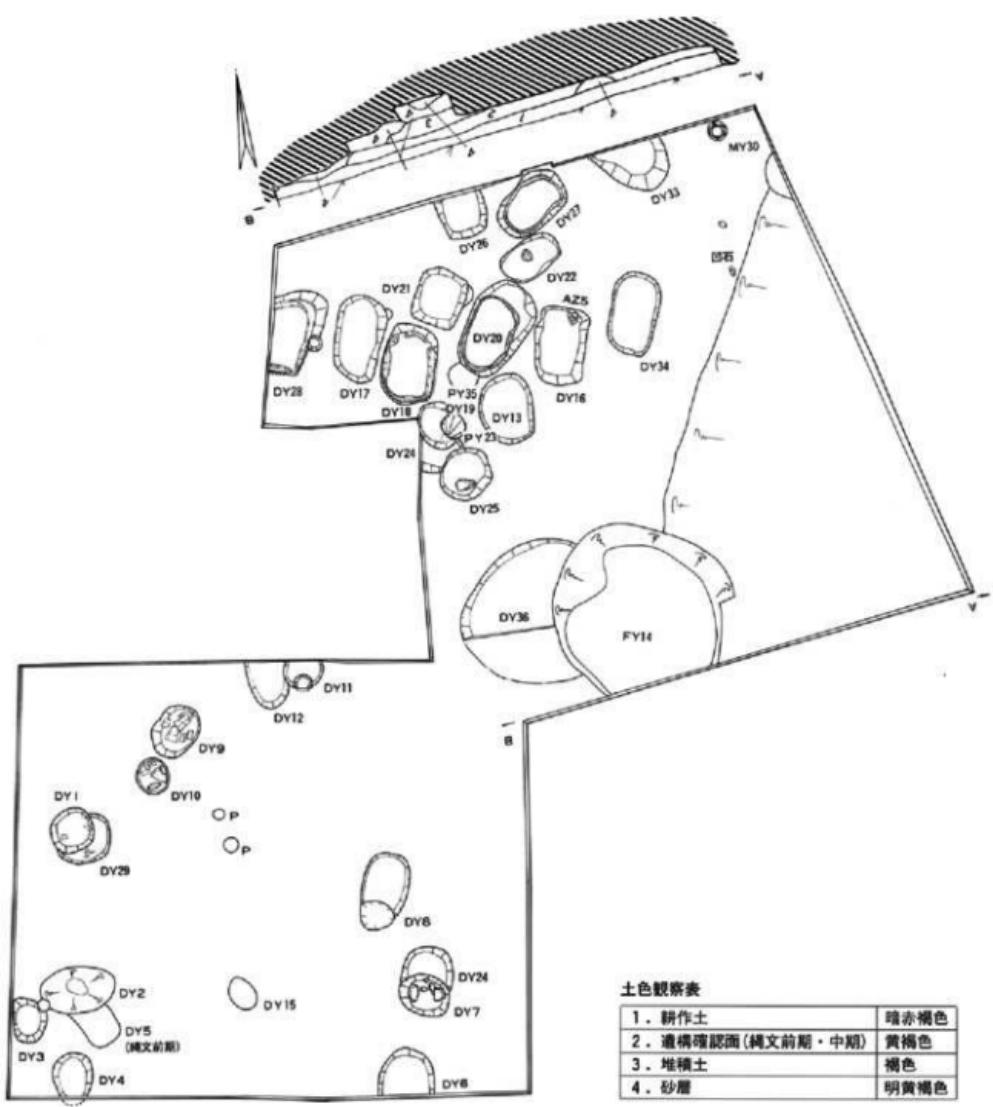
今回の調査は法将寺遺跡群を構成する4遺跡を対象とし、遺跡の範囲を把握する目的で実施した。調査期間は平成4年9月1日～同年9月30日の延べ19日間であった。第33図で示すNo.413は今回の調査で新しく確認した遺跡である。

最初に試掘する箇所の地権者に対して同意を得ることから始めた。原野が多い事から、心よく理解してもらうことができ、図で示すA～F地点の6箇所を試掘した。A地点は林道造成によって削平された横断面から遺物が採集でき、毎年土砂を採集している。今回は2m×4mのトレンチを配して調査を実施したが、調査区からは遺物・遺構は検出されなかった。表採した土器片は、縄文時代前期初頭と考えられる。遺跡範囲としては舌状台地の平坦部を中心と推測されるが立木が多く、これ以外の箇所は表面採集や、切り通し面の観察で遺跡範囲を決定した。

B地区は休耕地となっている畠である。幅1m、長さ約20mのトレンチを2本配し、試掘を実施した。A地区の舌状台地を構成する山砂が流入した状況で、確構確認面までは北側で約1mの深さであった。南側は比較的浅く約30cmで遺構確認面に達する。土器片は確認されなかったが、剣片が3点トレンチ内より、出土している。遺構としては、土壤・ビットが数基認められた。



第33図 法将寺遺跡周辺の遺跡分布図



第34図 法将寺遺跡D地区造構全体図

C¹地区は、水田の休耕地で立木がある場所である。ゆえに、トレントは断念し、坪掘を実施した。数十箇所試掘したが、すべての箇所で地山まで達しないうちに湧水があり、掘り下げを途中で断念した。深さは約1m位までであり、この土砂の中からは遺物は検出されなかった。地形から谷合の場所と推定される。

C²地区は、以前に林道工事に伴なう調査を実施したすぐ南側の地点にある。C地区と同様に覆土が深い地域である。前回の調査ではこの砂層の下層から早期の遺物が出土している。今回は試掘調査であり、早期の遺構確認面までの深さを対象とした。結果として、C・D地区は、前述した様な場所で、縄文早期の遺物包含層地帯であることが判明した。

D、E地区は、表土より約20cm位で地山のシルト層が基盤をなす台地で、遺構が密集する地域であった。トレントを拡張し、精査を実施した。遺構としては縄文中期中葉の土壤群、遺物としては、縄文早期、前期が認められた。周囲を河川、湿地帯に囲まれた台地と推測される。前期の土壤は1基だけ認められるが、早期の遺構は確認されなかった。

F地区は、C¹、C²地区と同様に、山砂の表土が深い地点である。今回の試掘では、遺構・遺物は検出されなかったが、台地の突端部直下にあたり、もっと深いところに遺物包含層がある可能性もある事から遺跡範囲とした。本遺跡群は山砂を主体とした表土でおおわれ、シルト層が基盤をなす、台地に遺構群が集中している事が明らかになった。

III 検出遺構

今回の試掘調査区からは、D・E地区を中心に土壤42基が確認された。これらの土壤群は隣接して、構築されている。出土土器から大木8a、8b式併行の土壤群である。シルト質の地山を掘り込んで、円形・楕円形の平面形状を呈す。詳細については第一表を参照願いたい。他に埋設土器1基がある。第一図で示すMY30で、ふせた形態で確認された。底部が耕作によって、失なわれている。この様な状況から判断すると、本遺跡の遺構群は、表面を約30cm位削平された状況の確認面となろう。これらの土壤群は完掘状況から下記の3形態に大別される。

Aタイプ (DY18. 20. 27. 28)

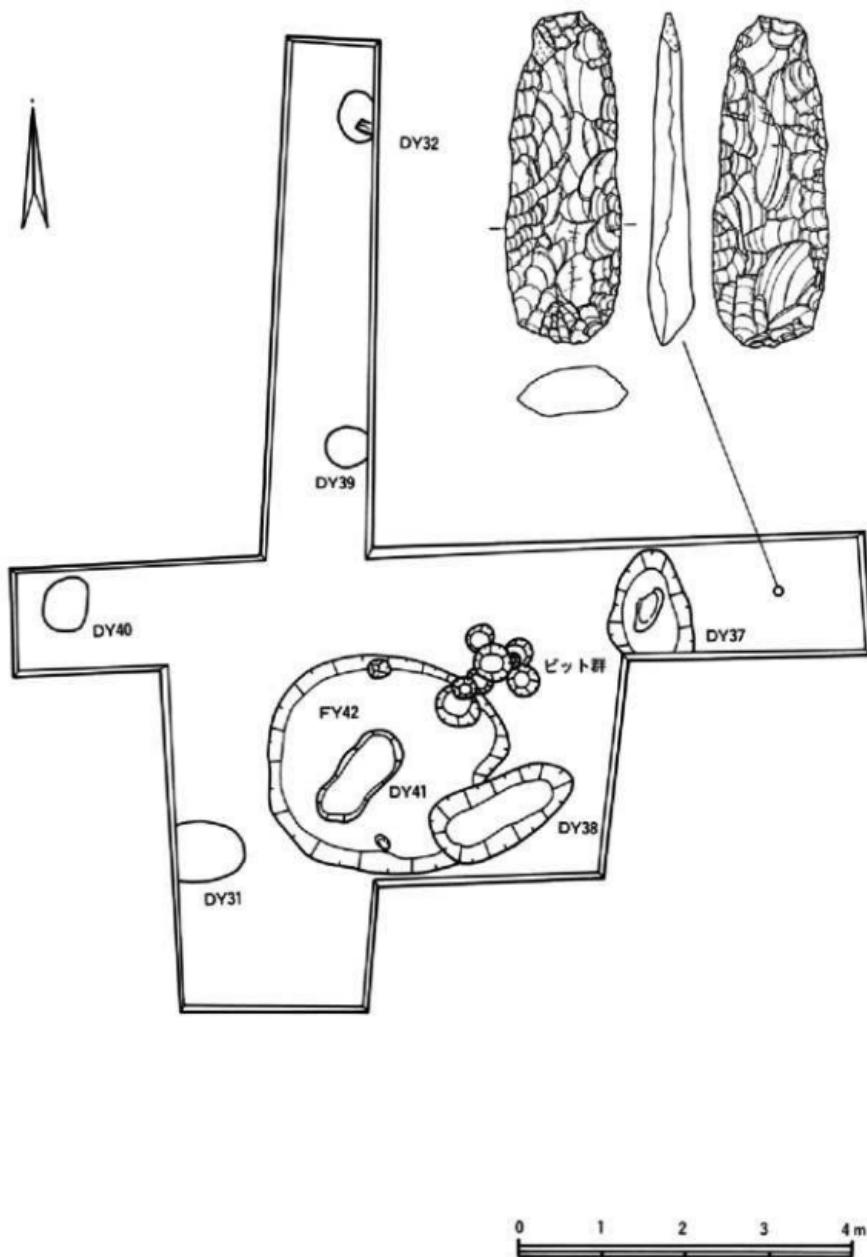
壁面直下に周溝を有するのが特徴である。周溝は全周するDY20. 27、一部が切れるDY18. 28の二通りが認められた。墓壙と考えられる。すべて、平面形状は楕円形を呈す。

Bタイプ (DY16. 17. 26. 34)

平面形状はAタイプと同様に楕円形状を有す。DY16からは完形土器1点、復元可能土器1点が出土している。これらの土壤群も土壤と考えられる。出土した土器は副葬品と考えたい。

Cタイプ (1. 7. 9. 10. 25. 29)

覆土に礫や土器片を含む土壤群である。礫は焼成を受けて、欠損した状況であった。土器片も



第35図 法将寺遺跡E地区遺構全体図

こわれた後に捨てた状況である。これらの事項からゴミ捨穴と理解される。その他は不明。

第表 法将寺遺跡土壙観察表

A 自然堆積 B 人工堆積 単位(cm)

遺構No	長径	短径	深さ	平面形	遺物	層位	備考
DY1	91	84	23	円形	土器片3点	A	Cタイプ
DY2	145	86	36	楕円		A	DY5を切る。
DY3	87	63	14	不整楕円形	土器片14点	A	
DY4	(85)	78	14	楕円形	土器片1点	A	
DY5	(70)	65	不明	方形	土器片2点	A	縄文前期初頭
DY6	(90)	108	7	楕円形		A	
DY7	100	76	44	楕円形	土器片1点、剝片1点	A	Cタイプ
DY8	(126)	88	14	楕円形		A	
DY9	106	78	17	楕円形	深鉢形土器1個体分	A	Cタイプ
DY10	70	62	11	円形	土器片20点、凹石1点	A	Cタイプ
DY11	(54)	76	10	円形		A	ピット有り
DY12	(88)	(70)	22	楕円形	礫1点	A	DY11に切られる
DY13	130	105	19	長円形	土器片9点	A	
DY14	(318)	348	51	楕円形		A	DY36を切る
DY15	63	45		楕円		A	プラン確認
DY16	145	95	25	方形	完形土器1点、木器片55点	B	Bタイプ
DY17	168	88	20	楕円形	土器片10点、凹石1点	B	Bタイプ
DY18	150	101	19	方形	土器片6点	B	Aタイプ
DY19	95	77	17	楕円形		A	ピット有り
DY20	(147)	95	10	方形	土器片3点、凹石1点	B	Aタイプ
DY21	109	92	28	方形		A	
DY22	120	70	20	長円形	礫1点	A	
DY23	45	43	48	円形		A	DY10, 切る。
DY24	(53)	99	14	不明		A	
DY25	102	92	15	円形	礫1点	A	Cタイプ
DY26	(82)	91	20	方形		B	Bタイプ
DY27	140	90	20	方形	土器片13点、凹石1点	B	Aタイプ

遺構No	長径	短径	深さ	平面形	遺物	層位	備考
D Y28	110	(75)	10	方形	土器片6点	B	Aタイプ
D Y29	(100)	(95)	14	円形	土器片3点	A	Cタイプ
MY30						A	埋設土器
D Y31						A	プラン確認
D Y32	51	(34)	5	楕円形	復元土器1点	A	
D Y33	(150)	(112)	12	楕円形		A	
D Y34	150	90	15	方形		B	Bタイプ
P Y35	(43)	(55)		円形		A	
D Y36	(180)	276	28	楕円形		A	FY14に切られる
D Y37	(101)	83	15	不整楕円形	礫1点	A	
D Y38	148	67	41	不整楕円形		A	
D Y39						A	プラン確認
D Y40						A	プラン確認
D Y41	107	46	5	不整楕円形	土器片3点	A	
F Y42	247	213	10	不整円形状		A	

V 出土遺物

今回の分布調査区からは総数が254点出土した。遺構出土182点、試掘調査区出土254点で、前者は土器片、174点、複元土器3点、剝片1点、凹石4点、後者は土器片237点、石器5点、剝片14点となる。これらの土器群は縄文中期中葉大木8a、8b式併行を中心をなす。他に縄文時代早期7点、前期5点が認められた。早期の土器片は貝殻腹縁圧痕文土器片2点、無文土器片5点がある。いずれも焼成は良好で、東北南部の大寺式に併行するものと考えたい。前期はループ文土器片3点、羽状線文土器片1点、突刺文を有す底部片1点であり、関東の二ッ木、関山式に併行する土器群である。早期、前期の土器片はすべて、D地区からの出土であった。土器、石器に分けて、説明を加えたい。

○土器

遺構が集中する、D・E調査区出土が大半である。第十四図版は深鉢形土器で、口縁部及び胴部の半分が欠損している。口縁部にはデコレーション状の文様が巡るものと推測される。

無調整の粘土貼り付文で、地文となるR_L、L_Rを施した後に「の」字状文を口線部を除く器面に施した文様構成である。大木8a式に併行するものと考えたい。第十三図版はD Y16より出土している。口縁部が欠損しているが、キャリバー形の深鉢であると考えられる。沈線による

渦巻文、単嘴状内巻文で構成される文様であり、地文のR[L]、L[R]を施した後に前述した文様を施す。内面は丹念にミガキを施し、漆が付着している。大木8b式併行と考えたい。

第十八図版下は口縁部だけが現存する埋設土器で、ふせた形態で出土し、胴部から底部は烟の耕作の際に削平されたものであろう。「の」字状隆起文を4単位配し、沈線文、隆帶文により、横位に転回する文様を施文した。深形形土器である。他の2点と同様に地文を施文した後に文様を施している。第二十図版1と同時期に位置づけられる。

○石器〔第37図1～5、第二十図版6～10〕

石匙1点、石鎌未完成1点、石窓状石器2点、スクレーバー1点が出土している。石匙、石窓状石器、スクレーバーに使用痕が認められた。これらの石器は、土器と同様にD・E調査区出土で占められ、時期は縄文中期、中葉、大木8a、8b式に併行する石器群と言える。列挙した順に説明を加えたい。

石匙は片面調整により、整形された縦形の石匙である。(第二十図版8)。第37図1は石鎌の未完成と考えられる。同図37、4は石窓状石器で両面調整で仕上げられている。5は製作途上断念品であろう。

他に凹石、石皿、礫がある。焼成を受けた礫が多く認められた。土壤内になげずてられた状況で出土した礫類が多く、欠損面を有するものが多い。炉の石材として使用された礫群であろう。

V まとめ

試掘調査の結果から法将寺遺跡群を範囲、年代、特徴に分けて述べ、まとめとしたい。

①遺跡範囲

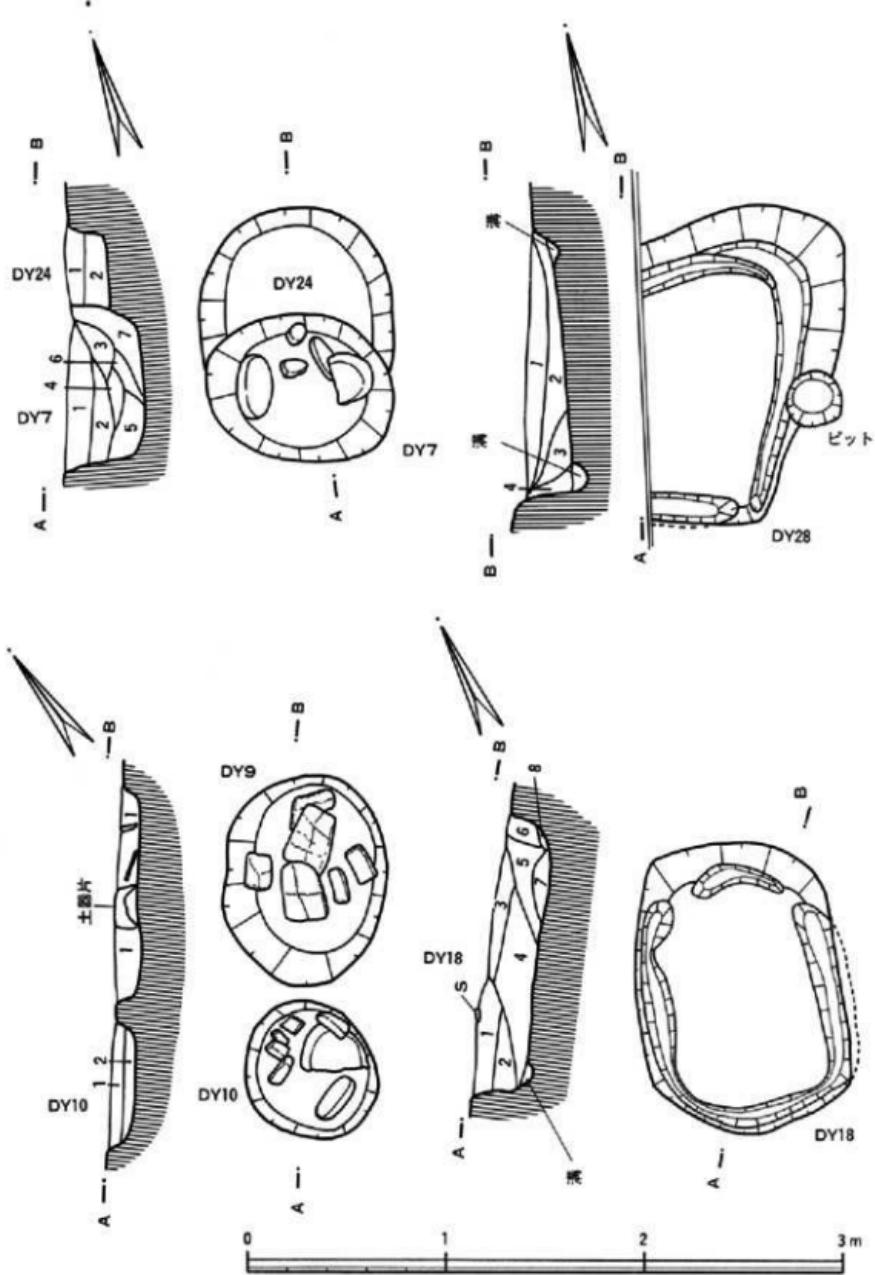
第33図で示す範囲であり、遺構が密集する台地と包含層の湿地帯に分けられる。新たに北側の地域も加わり、現在は山岸を北流する梓川(天王川)が次第に流れを変えていった事を物語っている。遺跡範囲として、東西約2km×南北約1.5kmの約3万m²が本遺跡群の面積と把握される。

②年代

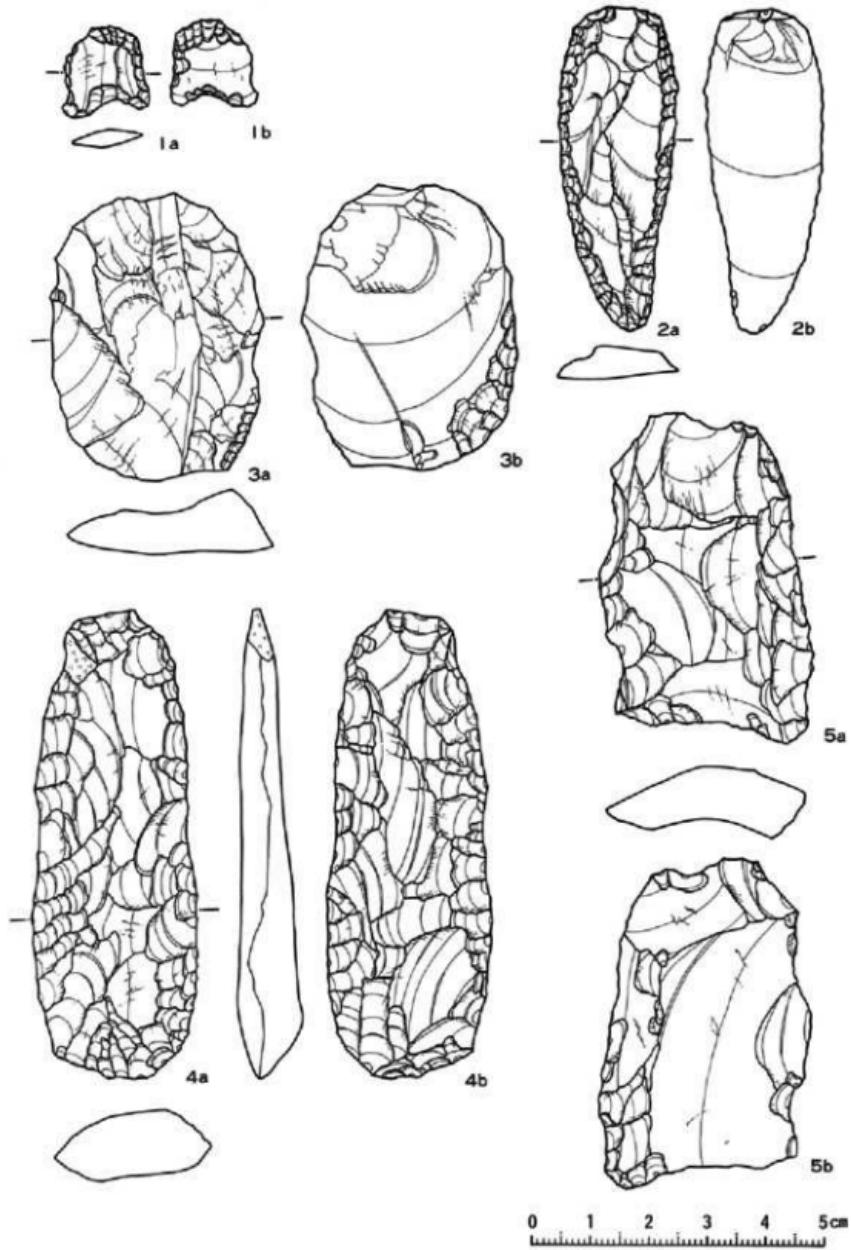
従来、縄文早期、前期、中期として知られていたが、今回の調査で縄文後期も加わり、4時期が複合する遺跡群である事が判明した。他に中世のビットも確認されている。

③特徴

梓川流域で最も遺跡が集中するのは、現在の八幡原工業団地に点在する遺跡群であった。この地域は圃地造成により、調査が実施された。現存する遺跡群では法将寺遺跡群が最大規模を有すると言える。湿地帯が包含層であり、木器類等の出土も期待される。複合遺跡としても注目されよう。最後に今回の試掘調査実施に際し、御協力をいただきました地元のみなさん、地権者の方々に心から感謝申し上げます。



第36図 法将寺遺跡土壤平面図



第37図 法将寺遺跡出土石器実測図

第5節 繰返館遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市大字李山字長峯老山10・794-4、字長峯式10・795-1、10・795-2に所在する。この地区は本市の南方に位置する南原地区的坂下、市布集落であり、両集落の中央部に位置す、舌状丘陵地山頂に遺跡はある。一帯は「長峯地区」と呼ばれ、周辺は低地の水田地帯と、微高地の集落及び畠という風景が広がる。遺跡は伊達四十八館のひとつである、「高橋館」として文献にも明記されており、一部の人々には「館址」として、認識されていたようである。

現在は土砂採取によって、大半が失なわれているが、最南端に位置する物見台は現存し、今回の発掘調査地点にある。城館址が遺跡として評価されたのが、つい最近のことであり、土砂採取が開始された時点では、前述した事項に留まり、調査に至らなかったが、最近は中世史研究の資料として、注目されるようになり、埋蔵文化財包蔵地として、「館址」も埋蔵文化財分布図及び米沢市遺跡地名表に登録され、本遺跡は米沢市遺跡登録番号e-114、「繰返館」として記載されている。この他にも、本市には「館址」が約200箇所確認されている。これらは山頂や平地に築城された遺構で、堀や土塁によって区画された空間を有す。平地の館址はすでに消滅してしまったものが多いが、過去の字名や字切図で、その地点を把握できる場合もある。

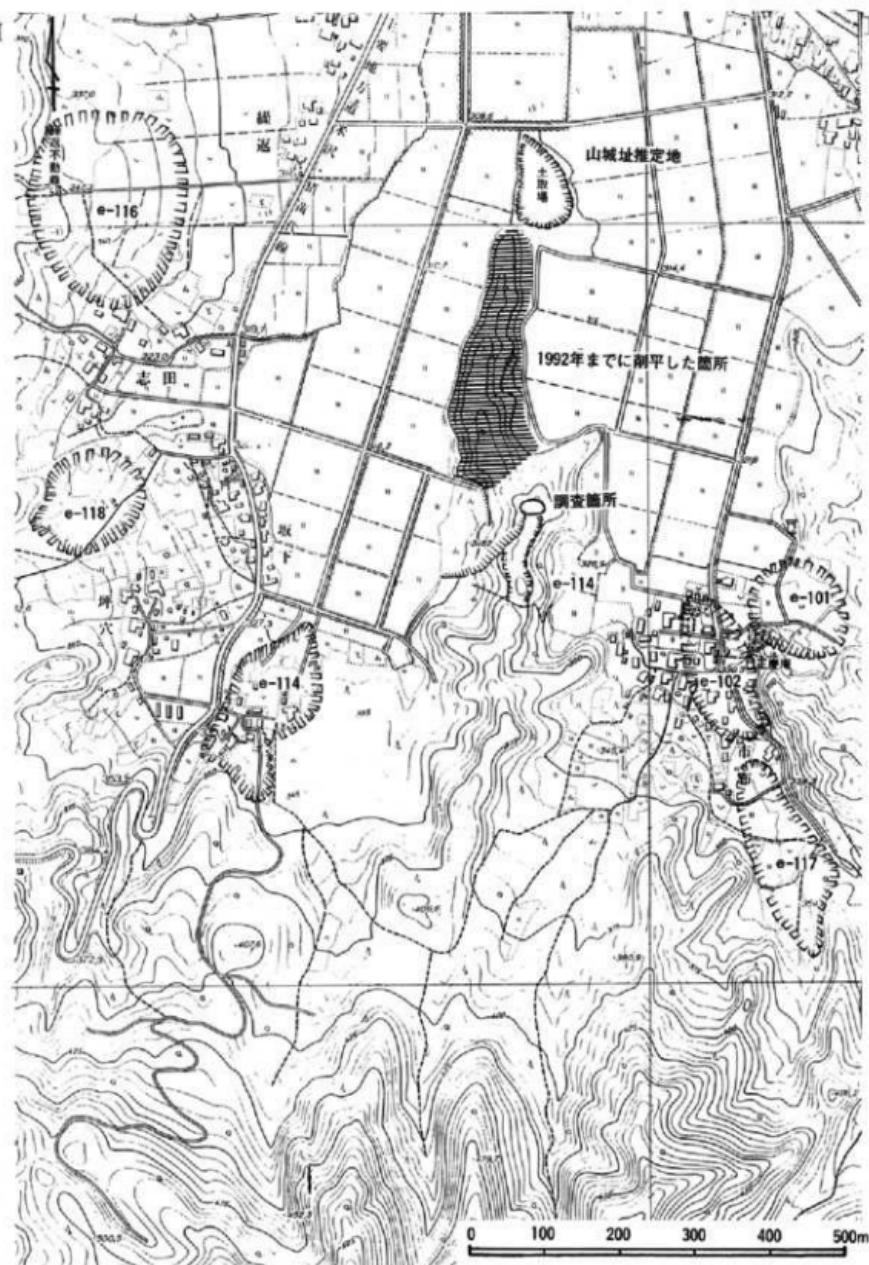
II 調査の経過

現存する物見台を対象として平成4年(1992)6月2日から調査を開始した。調査地点が標高355mの高地で平地との比高差は約38mあり、米沢盆地を一望できる場所である。

調査はまず、雑木の除去作業及び、発掘用具の搬入から始まり2日間を要す。搬入道路は急勾配の斜面であり、気温も高かったこともあって、作業は困難であった。第一図の縄張図で示すように、方形に整地された平坦面で東側に三段の腰曲輪、西側に二段の帶曲輪、さらに北側にも三段の腰曲輪が構築していることが判明した。今回の調査外であるが、北東に延びる尾根にも腰曲輪が認められた。

測量調査に際しては落葉や雑木を除去したが、建物跡の痕跡や中世の遺物は検出されず、縄文時代の遺物が数点表採された。この遺物は山城を構築する際に散乱したものとみられ、明らかに整地して方形状の平坦面を造り出しているが、建物を建設するまでには至らなかったと予測される。他に近世・近代の遺物も検出され、長い年月にわたり、利用してきた場所でもある。

その後の掘り下げでも山城に伴う遺構・遺物は検出されず、それに変わって削平を受けた縄文時代の竪穴住居跡の存在が明確になってきた。そのため6月15日より、これらの遺構を掘り下げを実施し、7月6日までに終了した。7月9日に現地説明会をおこない、7月10日で終了した。



第38図 緑返館遺跡周辺の遺跡分布図

III 検出遺構

今回の調査区からは、物見台跡、竪穴住居跡、土壙がある。前者は中世、後者は縄文時代の遺構群である。物見台跡は帶曲輪、腰曲輪、土壙によって構成される。下記に説明を加えたい。

○物見台跡（第41図縄張図参照）

伊達家14代当主、伊達稙宗の武将、高橋景前守秀行の館と伝えられる「城山」の南端に位置する事から、城山の一部と推測され、年代は16世紀代に築城された山城と考えたい。その後の城主の変遷については不明であるが、伊達家がこの地をはなれる1591年（天正19年）頃まで存続していたものであろう。

縄張図で示すように東西約35m、南北約16mを有す方形状の平坦地を造りだし、東方部に集中して小規模な土壙が南北に一基、東西に6基認められる。西方斜面には2段の帶曲輪、南方斜面には3段の帶曲輪が認められ、北東の尾根づたいに3段の腰曲輪を配す構成である。虎口は東南の箇所と思われる。前述したように、建物跡や中世に位置す遺物は認められなかった。

竪穴住居跡は7棟確認された。物見台を構築する際に削平を受けた状況であり、特に縁辺部に位置す住居跡の削平が著しい。各住居跡ごとに述べる。

HY 1

平面形状は不整の橢円形をなし、長径4.2m、短径3.75mを有す。柱穴は壁直下に6本配する。深さは35~46cmで橢円形に掘り込んでいる。壁は3~12cmでゆるやかに立ち上る。床は平坦であり、炉跡、周溝は確認されなかった。周溝は他の6棟からも認められない。水はけがよい、山頂の箇所にあるためと考えたい。遺物は無文小形土器片1点、石小刀状石器1点、剝片5点が覆土及び床面より出土した。石小刀状石器（第43図2）には縁辺に使用痕が観察される。

HY 2

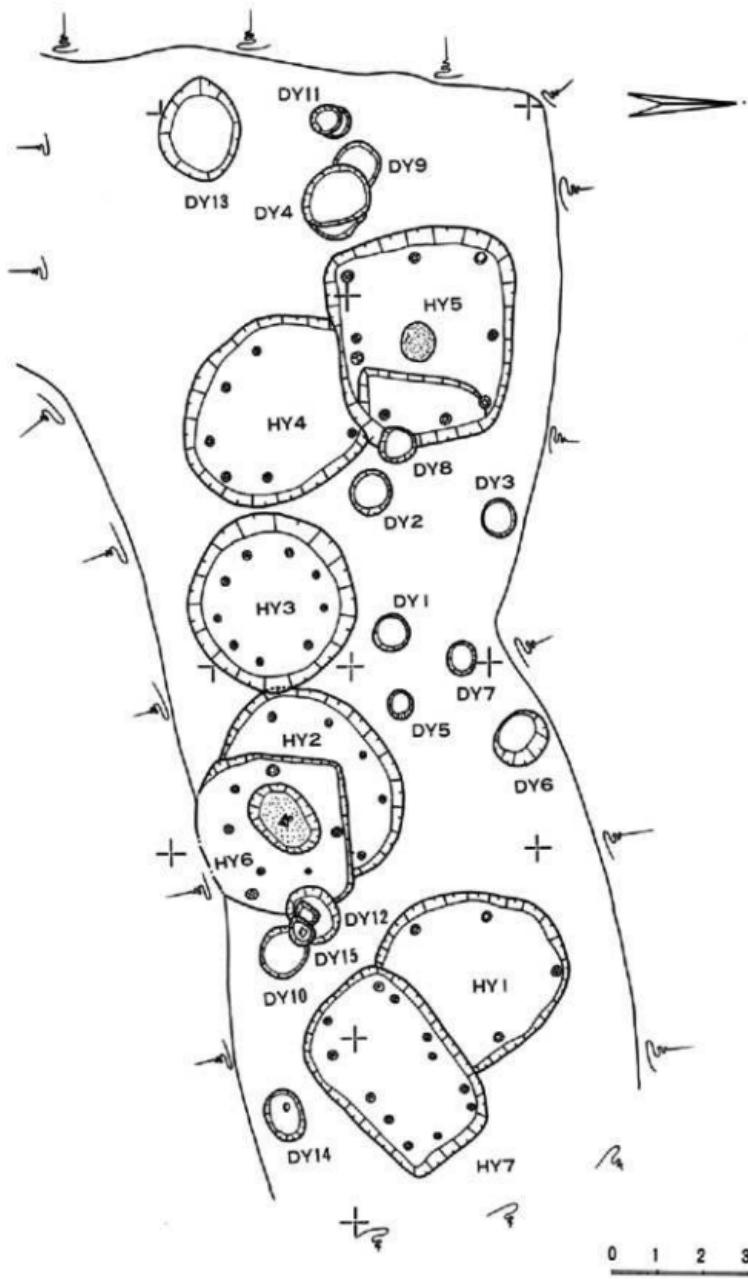
平面形状は長円形を呈し、長径4.48m、短径は3.3mを測り、HY 3、6と重複する。HY 6が掘り方が深いため切られているが、出土土器からHY 2は晩期、HY 6は中期に位置する住居跡であることが判明している。柱穴は8本認められ、深さは33~37cmある。壁は、ゆるやかに立ち上がり、深さは平均で25cm位で、床面に炉跡は認められなかった。遺物は床面に集中し、撲糸文土器片7点、無文小形土器片4点、無文土器21点、剝片1点が出土した。

HY 3

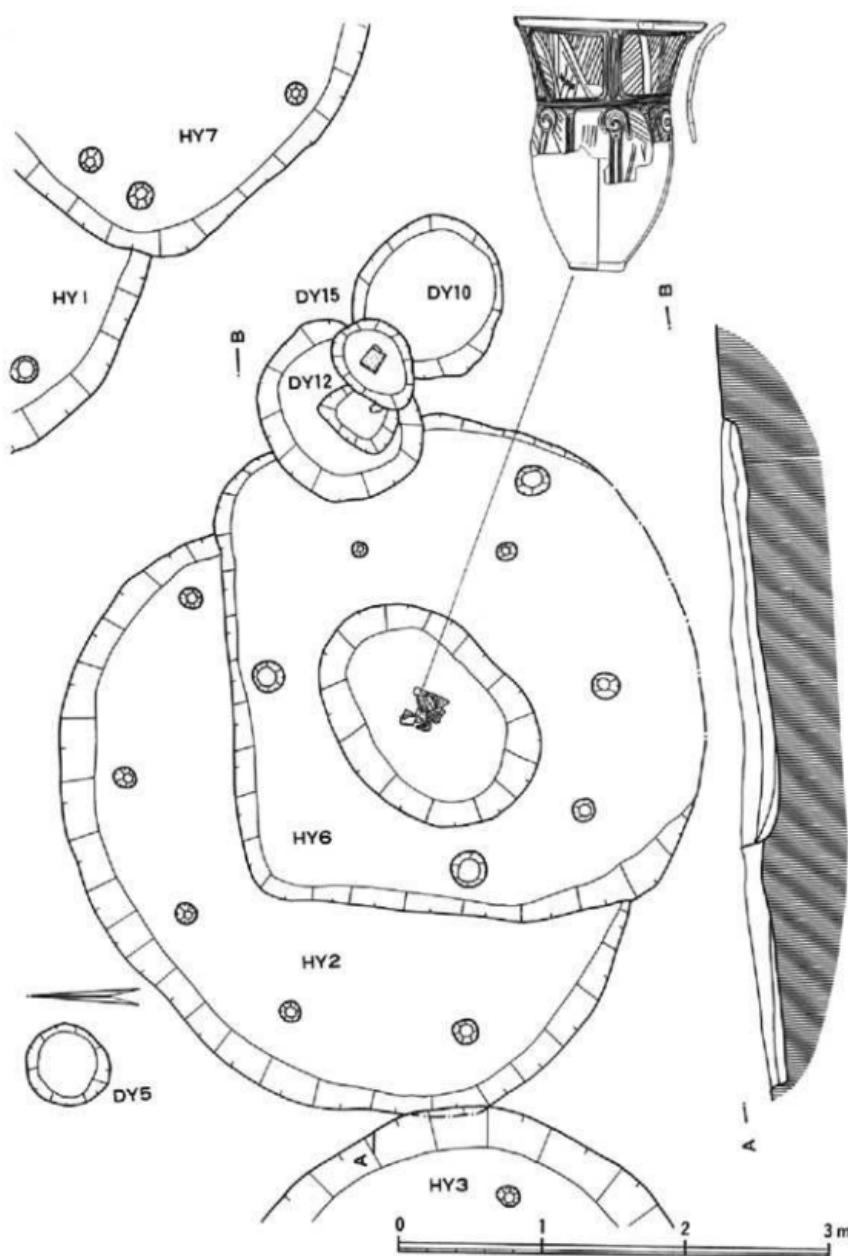
平面形状はほぼ円形をなし長径3.83m、短径3.65mを測り、HY 2と東側が重複する。柱穴は9本認められ深さは30~40cmを測る。壁は今回の住居跡群の中では最もゆるやかに立ち上り、床は平坦で、炉跡は確認されなかった。遺物は無文土器片4点が覆土より、出土している。

HY 4

平面形状は橢円形を呈し、HY 5と重複する。長径3.8m、短径3.1mを測り、柱穴は7本確



第39図 緑返館遺跡遺構全体図



第40図 緑返館遺跡HY 2,6平面図

認され、深さは16~33cmを測る。壁はやや直角に近い立ち上りで、深さは床面まで14~26cmを有す。床は平坦で炉跡は確認されなかった。出土遺物は磨製石斧1点（第43図3）、土器は認められなかった。

HY 5

平面形状は隅丸方形状を呈し、長径4.6m、短径3.7mを測る。中部部にボル状に掘り込む地床炉が認められる。柱穴は8本確認され深さは13~36cmある。遺物は土器底部片2点、剝片1点が出土している。重複するDY 8は、住居跡構築後に掘り込まれた土壤で、炭化物と焼土を多量に含む覆土であった。土壤の年代は不明である。

HY 6

不整の円形状を呈す平面形状であり、床面中央部の西方よりに長円形状の炉を有す。炉は、床面を掘り込んだもので、覆土に炭化物が認められた。炉の中央部より、深鉢形土器が出土している。（第42図）大木9a式併行の土器であり、年代が明確な住居跡の中でも最も古い縄文中期未葉に位置す。長径は3.5m、短径3.4mを測る。柱穴は4本認められ、深さは、38~46cmを測る。壁は13~36cmで、東方部を土壤によって切られ、また南方部は物見台構築時の整地によって削平された状況を呈す。遺物としては前述した土器の他に磨石1点が出土している。

HY 7

隅丸の長方形状を呈し、長径4.3m、短径2.8mを測る。柱穴は10本認められ、深さは21~40cmを測る。炉跡は確認されなかった。遺物は磨石1点のみであった。次に土壤について述べる。

土壤は17基認められ、住居跡布近に集中する。平安時代に位置すDY 15を除き、他の土壤群は縄文時代に位置づけられる。詳細については下記を観察表を参照願いたい。

土壤観察表 (単位 cm)

遺構番号	長径	短径	深さ	備考	遺構番号	長径	短径	深さ	備考
DY 1	80	78	48		DY 10	(105)	100	40	DY 15と重複
DY 2	100	93	40		DY 11	67	67	28	
DY 3	80	76	59	(第42図)	DY 12	125	100	34	DY 15と重複
DY 4	160	122	30	剝片1点、土器片2点	DY 13	215	167	20	土器片1点
DY 5	60	55	59		DY 14	112	82	37	底面より礫出土
DY 6	124	107	38		DY 15	70	50	30	底面より變片出土
DY 7	73	65	21		DY 16	80	70	60	覆土より土器片出土
DY 8	80	78	46	HY 5と重複	DY 17	97	90	30	
DY 9	100	100	22		DY 18	100	90	50	袋状土壤

IV 出土遺物

総数で150点出土し、竪穴住居跡53点、土壙7点、北側斜面90点であった。この中で復元できた土器2点、磨製石斧1点、石小刀状石器1点、石鎧状石器3点、凹石1点であり、他は土器片及び剝片で占められる。土器は縄文前期、中期、後期、晚期、平安時代に位置する土器群で、後期の土器片が多く認められた。土器・石器にわけて説明したい。

○深鉢形土器〔第42図、第43図〕

第42図はHY6から出土したもので、土圧で押しつぶされた出土状況である。縄文原体を回転施用するかわりに、ヘラ状工具を用いて斜線を引いている。図で示すようにA、B、Cの三区画に区別できる文様構成である。大木9a式、加曾利B4に併行すると考えられる。第1図は貼瘤を有する土器で、他の土器片に入組みが存在することから東北南部の宝ヶ峰、もしくはその直後に後続する年代と考えられる。石器は2点図示した。第43図1は伴出土器がないことから明確に年代は言えないが、縄文後期に位置づけたい。第43図2は大形状の剝片を素材とした石器である。

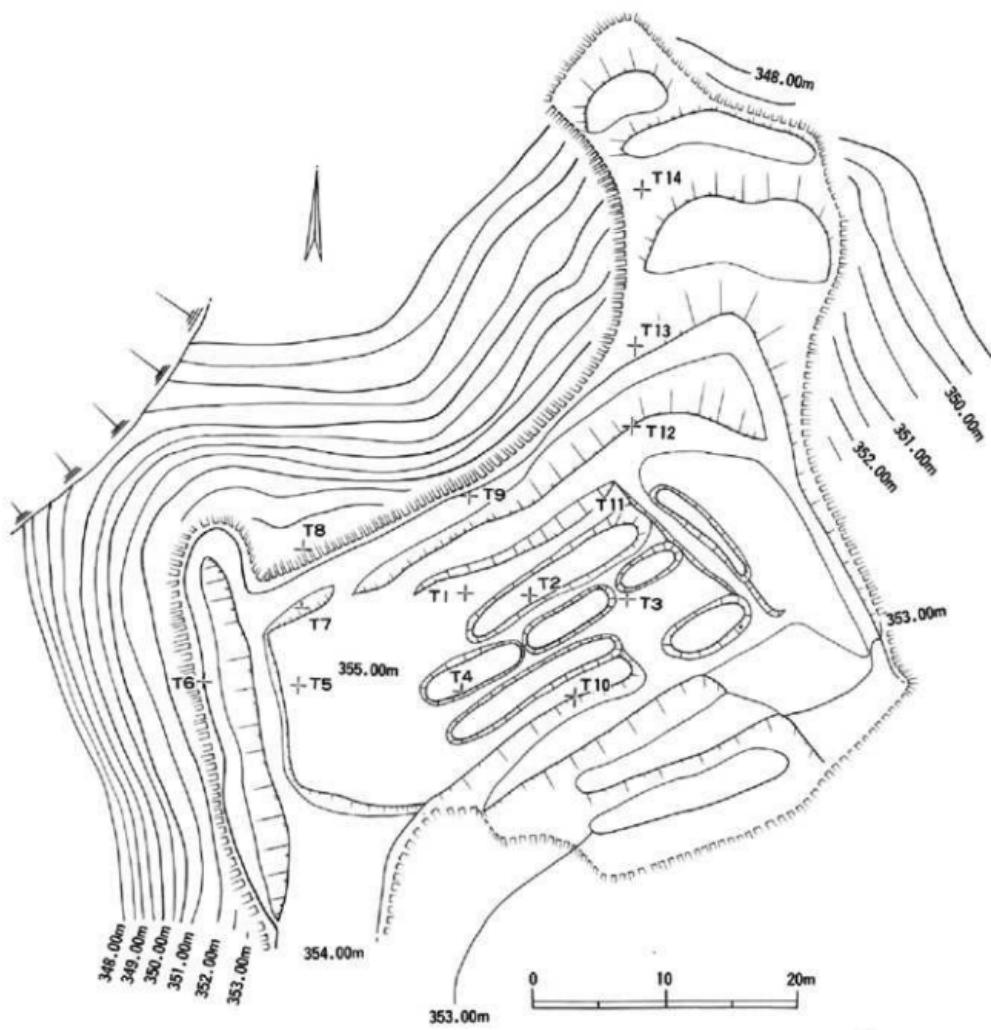
Vまとめ

今回検出された竪穴住居跡群は山地に築かれた集落跡である。縄文時代の集落は発達した河岸段丘や舌状台地に構成される場合が大半で、今回の縄返館址のような特異な集落跡は全国的に見ても数少ないものといえる。最近の調査では中世の城館址の調査が進むにつれ、ことに山城の発掘の中で縄文時代の遺物が検出されるケースが比較的多く指摘されている。実際に住居跡群が報告は数例にとどまるが、本遺跡の発見を契機に増加するであろう。

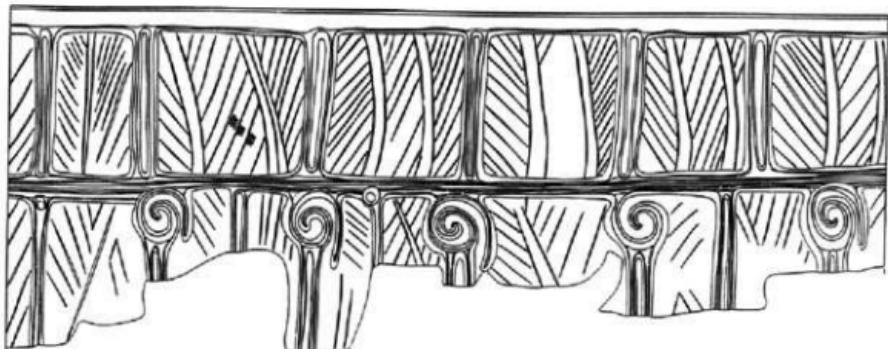
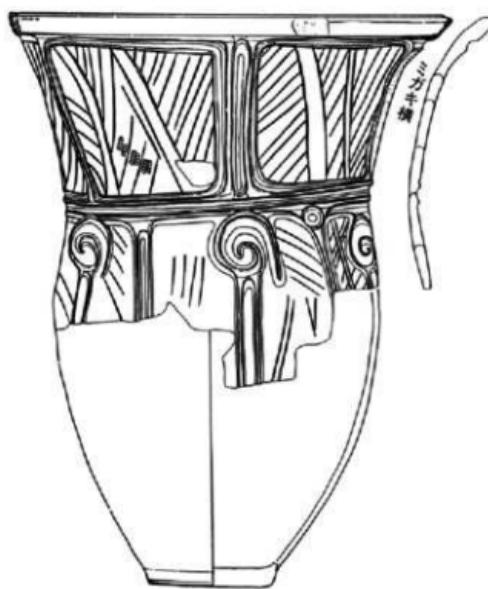
さて、このような山岳集落（必ずしも適正ではない）であるが、一般集落とは区別した上で成立するものと考えられる。水が不便な高地を選定した背景を考慮すれば、1. 祭祀的な集落、2. 狩猟基地的な集落、3. お産小屋的な離れ集落、4. 夏場をすごす集落、5. 敵の侵入や洪水等の災害を監視する物見台的集落の5通りの可能性が推測される。本遺跡から発見された高地集落は遺物と遺構の状況からみれば、3～5に適合できると考えたい。

米沢市内の特異な集落としては、一ノ坂遺跡と矢子大日向遺跡が上げられる。前者の一ノ坂遺跡からは国内最長の竪穴住居跡を中心とした馬蹄形状の集落跡であり、石器を制作する特殊な生産集落（村）であり、後者の矢子大日向遺跡では狩猟を目的とした一時的な狩猟集落跡である。

今回の調査で確認された住居跡は7棟で、遺物の分析から縄文中期後葉期（HY6）、縄文後期中葉期後半、縄文晚期の3時期に限定される。隣接する土壙も概ね同時に求められる。同時に縄文前期末葉の遺物が認められたことは、当遺跡が縄文時代の長きに亘って重要な位置にあったことを物語っている。今回の高地集落の発見は、今後の縄文社会の集落研究に大きな手掛りを与えるものとして注目される。最後に御協力いただいた㈱本間建設に御礼申し上げます。



第41図 緑返館繩張図



C
区
面

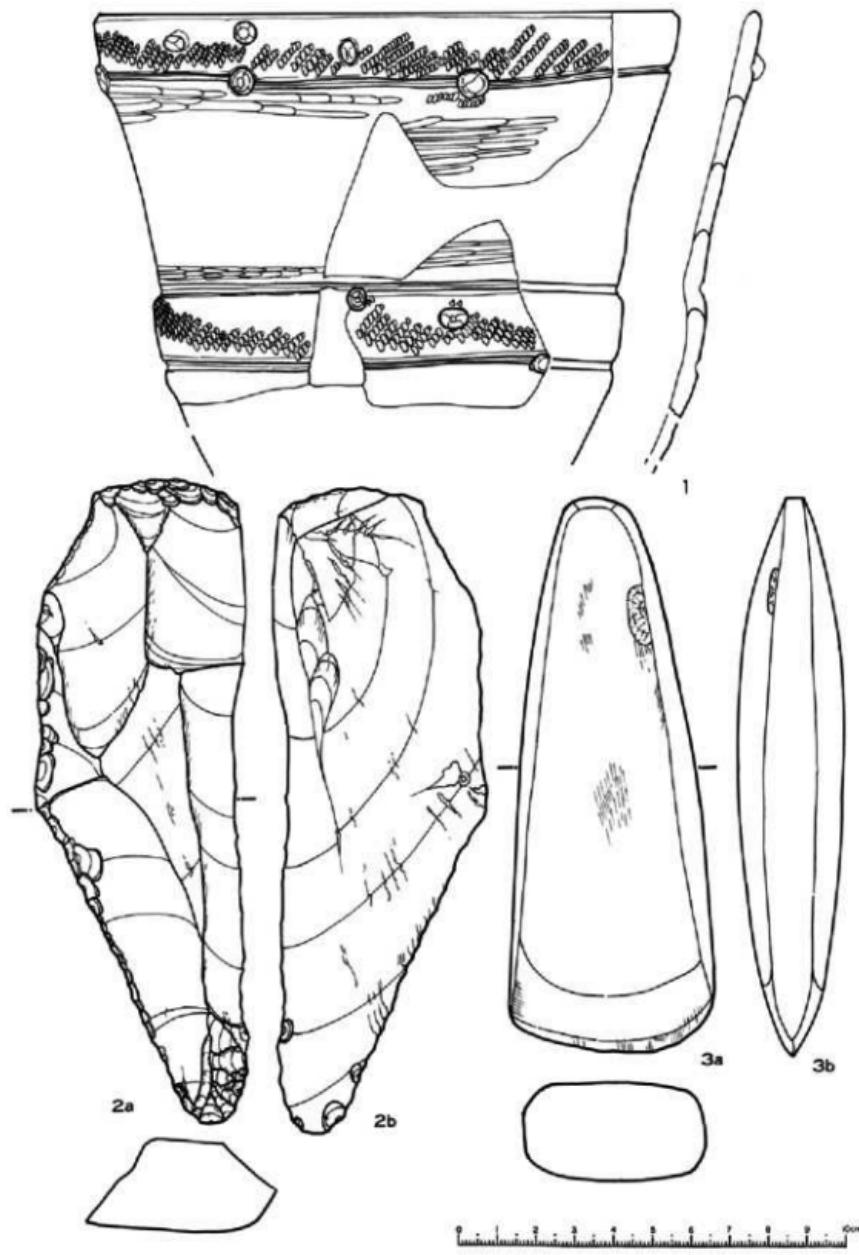
A
区
面

B
区
面

C
区
面

0 10 20cm

第42図 緑返館遺跡出土土器実測図 (1)



第43図 縁返館遺跡出土土器、石器実測図(2)

写 真 図 版

第一圖版 台ノ上遺跡出土の土器(1)



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



14



11



12



15



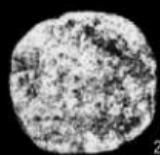
13



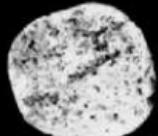
16a



16b



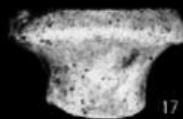
21



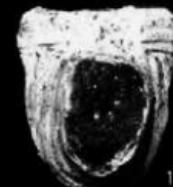
22



18



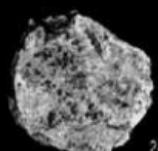
17



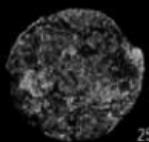
19



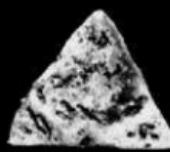
23



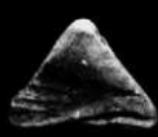
24



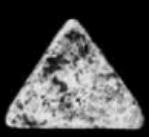
25



26



27

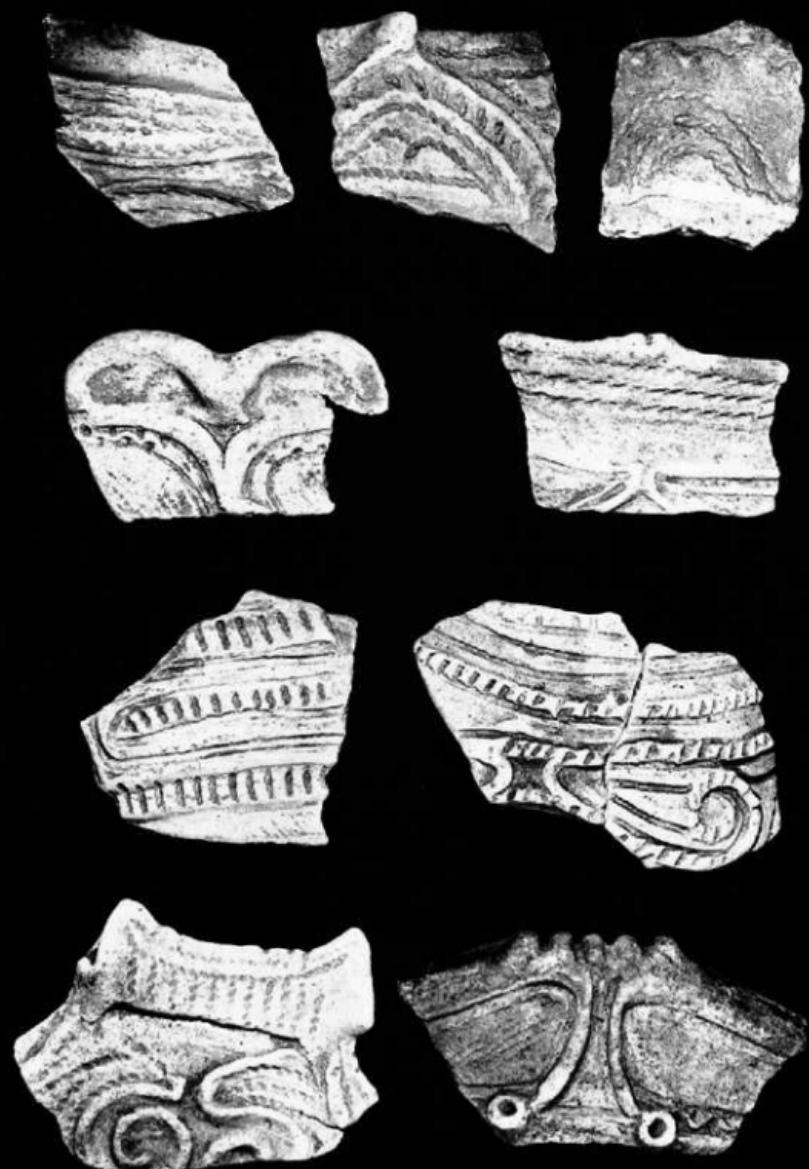


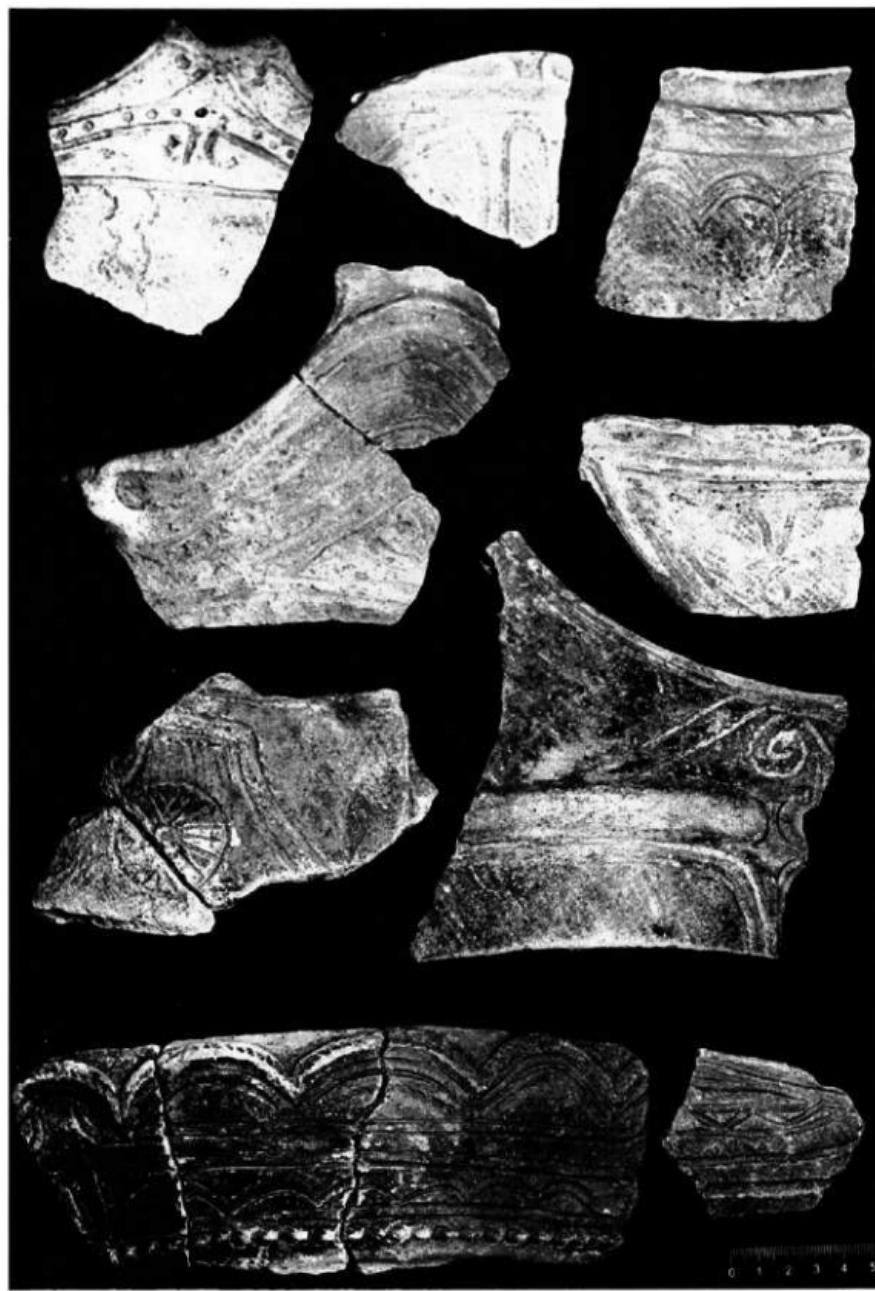
28



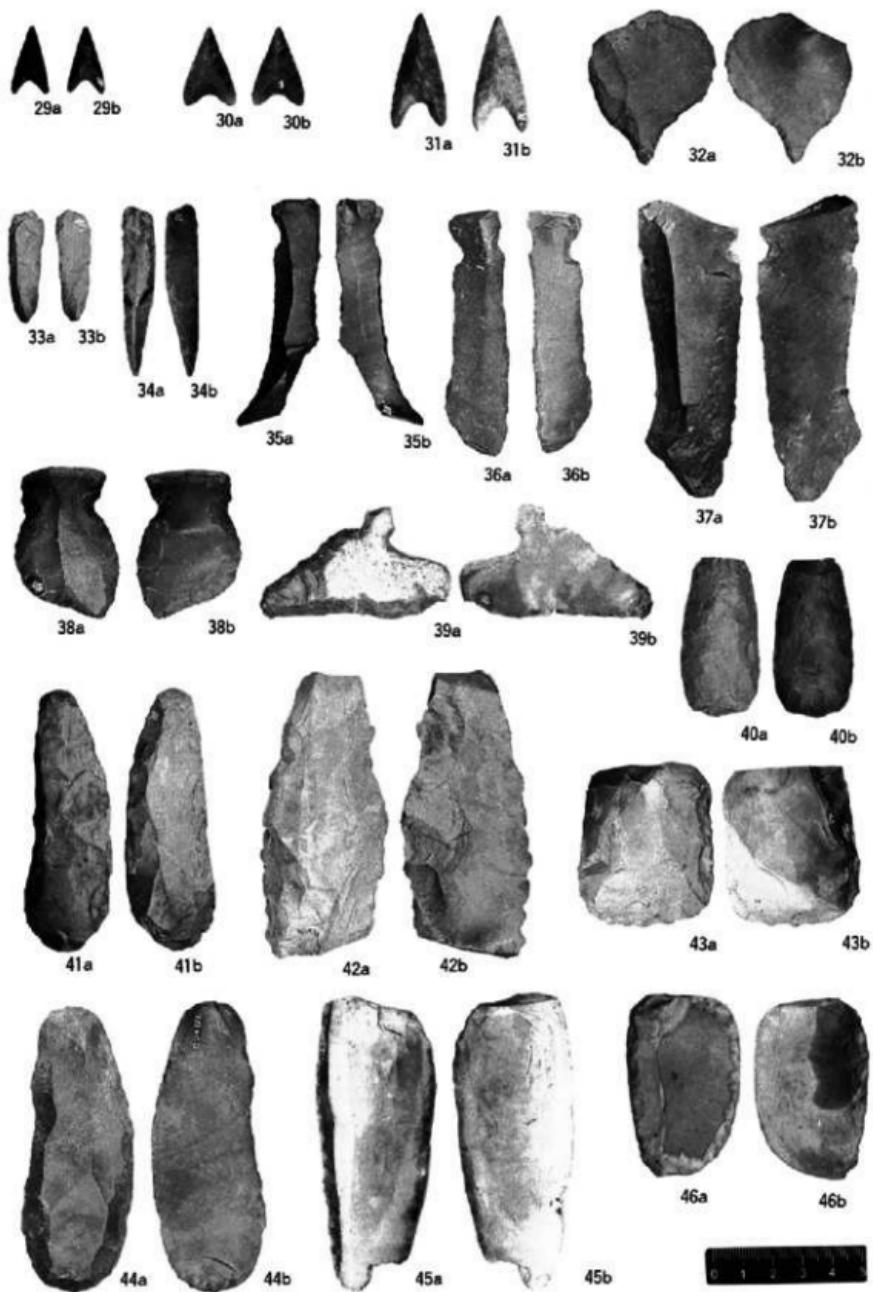


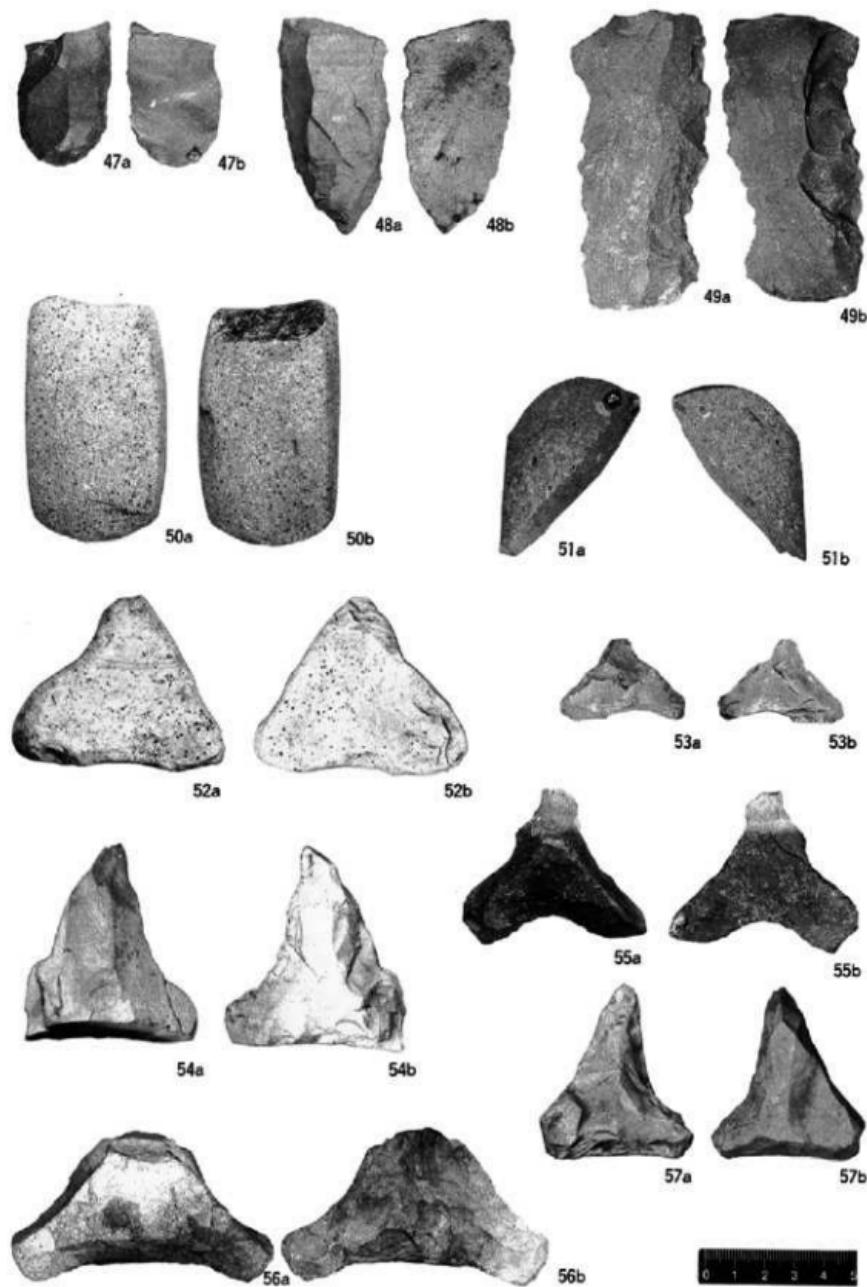
0 1 2 3 4 5





第七図版 台ノ上遺跡出土の石器(1)







▲調査風景（東から望む）



▲AZ1・6土偶出土状況



▲ 貴船地区発掘調査



▲B地区試掘状況（西方から望む）



▲D地区の土壤群（西方から望む）



▲E地区遺構全景（西方から望む）



▲B地区トレンチ状況（北方から望む）



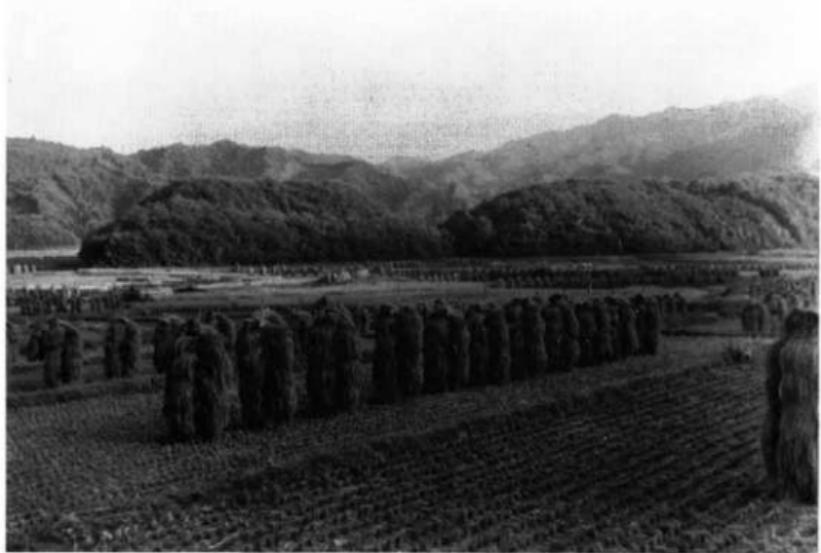
▲D Y18発掘状況



▲M Y30出土状況



縄文早期1.2. 縄文前期3~7 縄文中期8~19



▲開発前の繰返館（昭和30年頃横爪健氏が西方から撮影）



▲現在の繰返館遠景（西方から望む）



▲調査風景（西方から望む）



▲竪穴住居跡全景（西方から望む）